

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予算特別委員会会議録（４）（令和５年１定）</b>			
日 時	令和5年 3月 6日（月）	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時27分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	濱本委員長、松田副委員長、面野・秋元・松岩・中村（吉宏）・ 中村（誠吾）・高野・川畑各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾・港湾担当各部長 ほか関係理事者 （農業委員会事務局長欠席）		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長  署名員  署名員  <div style="text-align: right;">                     書 記                      記録担当                 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、中村誠吾委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。高橋龍委員が面野委員に、丸山委員が高野委員に、高橋克幸委員が秋元委員に、須貝委員が中村吉宏委員に、佐々木委員が中村誠吾委員に、それぞれ交代いたしております。付託案件を一括議題といたします。

これより、経済常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、公明党、自民党、立憲・市民連合の順といたします。

共産党。

---

○川畑委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

それでは、第3号ふ頭及び周辺再開発事業について質問します。

埠頭基部小型船だまり緑地施設は、2024年に基本・実施設計でもって、2025年7月完成目標として進めております。第3号ふ頭及び周辺再開発事業費は総額約98億円の計画で進められて、事業費のうち国費は約59億8,000万円、そして、小樽市負担分は約38億2,000万円としています。

第3号ふ頭及び周辺再開発事業の説明書では、緑地・船だまりは約11億7,000万円、このうち小樽市負担額は約5億9,000万円、観光船ターミナルには約6億7,000万円、うち小樽市負担額が約3億6,000万円となっています。

この予算は、第3号ふ頭基部の観光船エリア、そしてイベントエリア、親水空間エリアを整備するための事業費としているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

第3号ふ頭及び周辺再開発事業費なのですがすけれども、まず緑地・船だまり、あと、道路等を含めた形の中で現時点では約11億7,000万円の事業費として考えてございます。

もう一つ、観光船ターミナルにつきましても、現時点での想定でございすけれども、事業費6億7,000万円程度としているところでございます。

○川畑委員

埠頭基部の整備に、観光船接岸場所としての船だまり、観光船ターミナルを整備して将来のニーズに対応するための用地を確保し、多目的ホールを配置する計画であります。

2月10日付の港湾室の説明文書によれば、「第3号ふ頭及び周辺再開発事業について」の3ページに載せておりますけれども、今後の検討課題として大きく一つは、当該区域においては、にぎわいづくりの仕組みを考えていく必要があると考えていることから、市民や観光客などの来訪者がより多く誘客できるよう、緑地や観光船ターミナル周辺に便益施設の設置が可能なエリアを位置づけることを検討すると。

大きく二つ目には、基部に現存する公衆トイレについては、その機能を廃止することで整理しているが、廃止後の取扱いについては展望スペースの機能付加の検討も前提として、管理用器具庫としての利用転換、公衆トイレを解体した後のスペースに民間側でカフェ等を設置すると、こういう2案でもって検討したいとあります。

そこで、具体的に説明をしていただきたいと思いますのですが、まず一つ、観光船エリアはどのような利用を考えているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

観光船エリアにつきましては、観光船事業者の事務所や券売所、待合室、トイレ、あとは多目的ホールを併設し

た観光船ターミナル、このほか、観光船の係留施設などを設置しまして、観光客や市民に広く利用していただきたいと考えているところでございます。

○川畑委員

それでは、イベントエリアについてはどのような利用を考えているのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

イベントエリアにつきましては、今は平板ブロックを多めに敷こうとは思っていますけれども、そのほかには芝で構成する広場やベンチ、植栽などを整備しながら、おたるマリン広場で行っていた音楽イベントですとか、フリーマーケット。あと、今後みなとオアシスを立ち上げていきますけれども、そういった中で具体的な事例については検討しながら、観光客や市民の方は広く利用していただけるようなエリアとして考えてございます。

○川畑委員

それでは、親水空間エリアはどんな利用を考えているのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

親水空間エリアにつきましては、小樽運河の築造時の護岸を生かしながら、市民または観光客、あとは来訪者全体にとって水辺の景観を生かしながら楽しめる憩いの場とするようなイメージで、親水空間エリアを設定したところでございます。

○川畑委員

もう一つ、文書の中に将来のニーズに対応するための用地を確保することについてはどのような利用方法を考えているか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

将来のニーズに対応するための用地を確保するということなのですが、こちらにつきましては、例えば展望レストランですとか、ものづくりをPRできるようなマーケットブースというものがないのではないかと御意見が第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議ではございますけれども、今後クルーズ船客ですとか、来訪者の方々の動向を踏まえながら将来のニーズがどのようなものなのか、関係者、関係団体とともに意見交換を行いながら、今後の進め方を検討していきたい、利用方法を検討していきたいというふうに思っております。

○川畑委員

検討事項では、市民だとか観光客などの来訪者が、より多く誘客できるように。緑地や観光船ターミナル周辺に、民間による便益施設の設置のエリアと位置づけているようです。そして、例として挙げていることも、カフェだとか、飲食店を提供する店が中心になっているわけです。

それで、第3号ふ頭の基部エリアの土地は、小樽市の所有地となっていると思うのですが、私は市が所有する土地に民間による便益施設を設置することに疑問を持っています。それを本市が積極的に進めるのは問題ではないのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、用地の話なのですが、基部の部分は小樽市の土地と国の土地がございまして、ここにあくまでも緑地の便益施設ということで今後検討してまいりたいと思っておりますけれども、こちらにつきましては港湾法が今年の11月に改正になりまして、港湾緑地等におきまして緑地等の貸付けを可能とする認定制度を措置されたということでございまして、最終的にこういったものを置くということを判断した場合については問題ないというふうに考えてございます。

○川畑委員

要するに、便益施設の設置は問題ないという感覚なのですね。

このエリアは観光から見て、一等地だと思うわけです。本市が民間による便益施設として、飲食などの店舗を誘

致するとなれば、事業者は競って出店することになるのではないかと思います。そうなれば、出店に当たっての地代金なども高額になるのではないかと思います。市はその出店料などについてどのような考えを持っておられますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

このエリアに民間による便益施設ということは、まだ確定しているわけではございません。これについて、今後検討していきたいということですが、仮に民間にこの場所を提供するということであっても、まだ利用料についてはそこまで検討している状況ではございません。

○川畑委員

本市は市民だとか観光客の来訪者を期待していると、このように表現しているわけですが、実はクルーズ船などで来られる観光客を最優先に考えているとしか私には見えないわけですが、その辺はどうなのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

このエリアにつきましては、今、小樽観光振興公社で観光商業施設も建てる予定ですし、市としては観光船ターミナル、船だまり、緑地という整備をします。そのほか、当然、埠頭内には大型クルーズ船対応の施設も今整備をしていますけれども、クルーズ船に限って言えば、来年で言えば22回、今予定されているところですが、このクルーズ船以外の観光客ですとか、市民の方など多くの方々に使っていただきたいということをコンセプトに、この再整備を行っているところでございます。

○川畑委員

少し私も心配な点があります。実は、堺町通り商店街で商売されている方というのは、観光客を中心に営業をされているわけです。この3年ほどは、新型コロナウイルス感染症の拡大で大変御苦労されてきたと思うわけですが、第3号ふ頭基部に駐車場が整備されて、そして、そのエリアに便益施設が設置される、あるいは観光客が埠頭基部に誘客されることで堺町通り商店街の事業者の皆さんは大きな影響を受けると思うわけです。

小樽市は、民間事業者を圧迫することになる、このようなことをどう考えているのか、お聞かせいただけますか。

○（産業港湾）津田主幹

民間事業者への影響についてなのですが、第3号ふ頭基部エリアの整備によりまして、これまで以上の誘客が図られ、そこから周辺エリアの散策につながるなど、堺町通り商店街を含めた周辺の商店街などへの経済効果が期待されると考えております。

○川畑委員

それでは、そういう点での心配は全くないのだということの答弁でよろしいですね。

それから一つ、先ほど言った現在の公衆トイレを撤去するとあるわけですが、私たちは公衆トイレの撤去については反対なわけです。ぜひ残してほしいというのが願いであります。

現在の公衆トイレを改修して明るくして、利用しやすいものに変えていく、いつでも誰でも気兼ねなく利用できるようにすべきだと思うのですが、この辺についてはどういうふうに考えますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

この再開発のエリアの中には、観光振興公社の観光商業施設に大規模なトイレが計画されております。また、市で建設予定の観光船ターミナルの中にもトイレを設置する予定でありますので、既存の公衆トイレは廃止してまいりたいということで考えてございます。

○川畑委員

公衆トイレというのは、やはり近くにあることが第一で、これは観光客だけではなくて市民はもちろん使うことになると思うのです。例えば、ハイヤーの運転手も夜に24時間使えるところがやはり必要だと、こういうふうにも、声を聞いています。公園にトイレがあっても夏の間は使えても、冬期間は使えないというのが実情だと思うのです。

そこで、観光客だけではなくて、そういうものを24時間使える、そういうものが必要だという観点ではどのように考えていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、観光振興公社が設置する建物の中のトイレでございますけれども、こちらのトイレは外側からも入り口があるものの24時間対応までは考えていないというところで聞いてございます。

また、市で今後予定している観光船ターミナルのトイレにつきましては、外からの出入りを可能とすることを考えておりますので、現時点では24時間対応としては考えていないものの、供用開始後、必要があれば24時間対応もできるように検討してまいりたいと考えておりますので、その点については改めて検討してまいりたいと思っております。

○川畑委員

観光船ターミナルが24時間使えるような体制があるのかどうなのか、その辺ははっきりできますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

現時点では、24時間開けるという考え方はございませんけれども、24時間使えるような形でも対応が可能となるような整備をしてみたいと考えております。

○川畑委員

今、整備をしても必ずしも24時間使えるようにするというのではないということですね。

各地の観光地だとか、道の駅のトイレはどこでも整備されています。そして、誰でも気兼ねなく気持ちよく利用できるようにされているのが実情だと思うのです。

そのようにすることで、観光客も好感を持たれて、また来てみよう、ということになるのだと思うのですが、そういう考えはないのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

ここの再開発エリアにつきましては、先ほどもお話ししましたイベントエリアですとか、親水空間エリアというのを配置しまして、にぎわい空間を創出していくこととなりますけれども、限られたスペースの中で今、委員のおっしゃったトイレのための駐車場は、なかなか確保することは難しいというところでございます。

○川畑委員

もらった図面が説明書の中にあるのですけれども、この親水空間を一部削って公衆トイレ用に小さな駐車スペースを造ることは可能だと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、公衆トイレ自体は廃止をさせていきたいという考え方でございます。

トイレがそうなりますと、観光振興公社の観光商業施設と観光船ターミナルということになりますけれども、そういう点につきましては観光振興公社が今後運営していくであろう駐車場がござりますので、この限られたスペースの中ではなかなか難しいのかというふうに考えてございます。

○川畑委員

24時間利用できる公衆トイレを廃止して、クルーズ船などの観光客優先の第3号ふ頭基部の再開発事業については日本共産党は反対を申し述べておきたいと思っております。

---

○高野委員

◎観光税(宿泊税)について

私からは、観光税についてお伺いしたいと思います。

観光税導入検討事業費が今回予算でも計上されていますが、その予算の内訳をお知らせください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

内訳は報償費が2万4,000円で、これは有識者会議の委員への報酬となります。

次に、旅費が13万2,000円、こちらは北海道ですとか、国との情報交換、事前調整を想定しておりますので、これらにかかる旅費となります。

三つ目に消耗品費1万4,000円、これは有識者会議ですとか、宿泊施設の皆様への説明会など、そういったときの資料用として計上してまして、合計17万円となります。

○高野委員

本市では今、有識者会議とかもいろいろやっています、宿泊税として市内の宿泊施設を利用した際に税を取るということを検討されていますけれども、そもそもなぜ導入しているのか、改めてお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

外国人観光客の増加ですとか、ニーズの多様化を踏まえて受入れ環境の充実を進めることが行政として求められておりますので、観光振興のための安定的な新たな財源として、観光税について検討しているものでございます。

○高野委員

今、宿泊税の金額は大体お幾らで検討されているのかお聞かせください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光税につきましては、今、有識者会議で御検討いただいて、提言書を頂いたところでございますけれども、提言書の中では宿泊税は定額制だということまで提言いただいておりまして、具体的な金額は明示はされておられません。

今後の市の制度設計の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○高野委員

まだ金額等は決まっていないというお話でした。

入湯税の場合であれば、15歳以上1人につき宿泊は1泊150円、日帰りは100円となっています。仮に、宿泊税が1人200円となった場合、15歳以上の家族5人が市内の宿泊施設に泊まると宿泊税で1,000円、入湯税に750円と。宿泊代のほかに1,750円がかかるというふうになるのかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

市の制度設計につきましては、有識者会議の提言書を踏まえてこれから整理していくこととなりますけれども、まず有識者会議の提言の中では入湯税との調整は行わないという内容になってございますので、そういった場合については委員の御指摘のとおりかというふうに認識しております。

○高野委員

仮に200円となった場合には、やはり2,000円近くお金がかかるということで、私は少なくない金額だと感じています。

やはり観光客の滞在時間が短いということが本市で言われていまして、滞在時間の延長を目指している夜のイベントに力を入れるなどを行っていますけれども、市民からは観光税の導入によって小樽に宿泊する方が減ってしまうのではないかと心配の声も聞いていますが、そういった心配はないのか、その辺はいかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光税につきましては、国内外から魅力ある観光地として評価をされ続けるといったことのために、観光振興のための安定的な新たな財源というのは必要だということで観光税を検討しておりますので、そういった魅力的な観光地を目指すことでしっかりと国内外からの観光客を受け入れしていきたいというふうに考えております。

○高野委員

魅力あるということでしたけれども、私はこの間、経済常任委員会の中でも観光振興のためと言いながらも宿泊

者に限って税を取ることは、やはり問題ではないかということによってまいりました。

改めて伺うのですが、やはり宿泊者が泊まったら払わなければいけないとかというような、お金を取るような仕組みはやめて、例えば既存のふるさと応援基金に協力してもらえるような取組を強化したりとかが、市民にも観光客の方にも理解されやすいのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

観光振興のための新たな財源として、市でも検討を始めたときにはこういったふるさと納税ですとか、そういった寄附なども検討しましたが、安定的な財源ということでは法定外目的税、観光税といったことで有識者会議に検討をお願いしたと、そういった経緯でございます。

○高野委員

私はやはり宿泊税というのは観光にもマイナスだと感じます。

それよりもやはり、寄附したい方が寄附するというふうになったほうが観光に訪れた方も小樽のためにいいことをしたという気持ちになったりなど、観光にとっても私はいいと思うのですが、やはりそういった考えはないのでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

先ほども申し上げましたとおり、財源として寄附ということも候補としては、検討はさせてもらいましたけれども、現在は観光税ということで有識者会議に御検討をお願いしているところであります。やはり、仮に導入した場合には使い道、用途についてしっかりと納税義務者である宿泊者の御理解をいただくということが重要であるというふうに考えております。

○高野委員

用途についても、宿泊施設の理解も得ながらということでありましたけれども、前回の宿泊施設のアンケート調査を拝見させていただきますと、やはり調査では77%も宿泊施設の影響があると回答されていることや、一律課税となれば低価格の宿泊施設への影響がやはり心配されるので、とにかくやっていくのだという姿勢ありきは問題だと私は思っています。

◎創業事業について

次に、創業事業について伺いたいと思います。

現在、本市が行っている事業支援についてお聞かせください。

○(産業港湾) 産業振興課長

現在の事業の内容につきましては、創業支援補助金として小樽市内の新規創業者に事務所・店舗等の家賃ですとか、内外装工事費を補助する制度として行っております。

○高野委員

その補助制度の補助額についてもお知らせください。

○(産業港湾) 産業振興課長

現在の支援額でございますけれども、家賃の補助につきましては創業後の事務所・店舗等の賃借料を補助しております。補助率は2分の1、月額5万円上限で半年間補助をしております。ただ、小樽市商店街振興組合に属する商店街・市場などの場合の店舗につきましては1年間補助をしております。

そのほか内外装工事費補助につきましては、創業に当たって事務所ですとか、あと店舗等の内外装工事費を補助するものでございまして、補助率は同じく2分の1、限度額は50万円。ただし、今年度からは小樽市以外からの移住者について、30万円をさらに加算して実施をしております。

○高野委員

この創業支援補助金事業は、いつから実施されているのか、お聞かせ願います。

○(産業港湾)産業振興課長

こちらの制度につきましては、平成27年度から実施しております。

○高野委員

事業目的についてもお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

事業の目的につきましては、創業意欲の向上と創業環境の整備による創業促進や経営の安定化、ひいては事業所の増加による雇用の場の創出、市内事業者への発注増加、まちのにぎわいづくり、こういったものを目的としております。

○高野委員

それでは、この事業を利用する場合、市外の方も利用できるのか、対象者についてお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

補助対象者の要件の主なものということでお答えをさせていただきます。

まずは、小樽商工会議所が設置をしている創業ワンストップ窓口を利用していただくか、小樽商人塾の研修を受けていただくこと。認可等が必要な業種につきましては、その認可を取っていただくこと。創業の日に代表となる方が市内に住所を有すること。代表者の方が市税の滞納がないこと。あとは、市内金融機関の融資を利用していただくこと、これらなどが補助対象者の主な要件となります。

○高野委員

事業実績についてもお聞きしたいのですけれども、これまでの事業実績をお知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

事業が始まりました平成27年度から令和3年度までの実績で申しますと、82件の事業者へ支援を行っております。

○高野委員

平成27年度から令和3年度までで82件ということなのですけれども、年間だと何件ぐらい利用されているのか、その辺はいかがでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

年度によって少し件数の増減はありますが、10件前後の申請があるところでございます。

○高野委員

10件前後だというお話がありました。この創業支援を利用される方はどういった業種が多いのか、その辺についてお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

これまでの実績で申しますと、飲食業が4割強というふうになっております。

○高野委員

飲食業が4割強ということでした。そのほかはどうでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

あとは、利用サービスですとか、その辺りが少し多いというふうな傾向がございます。

○高野委員

この支援は、令和2年度に事業の見直しを行っていると思うのですけれども、そのときの見直し内容はこういったことだったのか、お知らせください。

○(産業港湾)産業振興課長

令和2年度につきましては、前年度まで内外装工事費の補助につきまして限度額100万円ということで実施をしておりましたが、これを50万円に引き下げております。



その一方で、中心4商店街、小樽サンモール一番街商店街、小樽都通り商店街、花園銀座商店街、梁川商店街への出店につきましては、逆に150万円に引き上げています。こういった改正などを行っております。

○高野委員

今回拡大して創業支援事業費として940万円の予算が計上されているのですけれども、今までの事業と比べてどう拡大するのか、お知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

令和5年度の拡大につきましては、若者、30歳代までの創業者を対象に内外装工事費補助の上限額をさらに20万円の加算を行うことで実施をしたいと考えております。

○高野委員

30歳代の方へ創業支援を行ったら20万円がプラスされるということだったのですけれども、30歳代にした理由は何かあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

この理由につきましては、小樽市中小企業振興会議におきましても補助対象者として若者をターゲットにすべきという意見をいただいておりますし、まちの人口減対策としても効果を期待できるのではないかとということで加算をすることとしたものでございます。

○高野委員

ちなみに、今回の予算で補助件数は何件ぐらい見込んでいるのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

件数の見込みにつきましては、今年度からの家賃補助の対象者も含めまして13件を見込んでございます。

○高野委員

こういう制度は本当にいいと私は思うのですけれども、やはり初めて創業しようと思っっている方は経営経験が少なくてうまくいかないケースも多いと聞いています。

本市で創業をした後に廃業になってしまっているとか、そういった割合などがもし分かればお知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

廃業の割合につきましては、先ほど申しました支援件数82件のうち、廃業は6件を確認しております。

○高野委員

6件ということでした。

中小企業白書の調査では、個人事業者として開業した人の約4割が1年以内に廃業されているとされています。創業支援を受けるときに、やはり経営などの相談ができるところを掲載した案内や紹介とかはされているのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど申しました補助の要件として、小樽商人塾の受講ですとか、小樽商工会議所のワンストップ窓口相談していただく。また、市内の金融機関で融資を受けていただくことも要件にしていますので、その中で創業に対してのノウハウの取得ですとか、創業前の事前のアドバイス、事業計画の立案など様々な機関との関わりの中で創業という運びになりますので、事業開始時の不安ですとか問題点を、この過程で解決をされて事業を始めていただいている状況であると考えております。

○高野委員

いろいろされているということでした。

今後も安定した経営ができるように、支援等をぜひ行っていただきたいと思います。

◎事業承継について

最後に、事業承継について伺いたいと思います。

事業承継支援事業費の内訳と事業内容についてお知らせください。

○(産業港湾) 産業振興課長

令和5年度の事業承継の取組でございますが、まずは事業承継に係る事業者の課題などの確認ですとか、市などへの相談希望を調査するための実態調査を行います。こちらは委託により実施をしまして、予算額は257万円を計上しております。

あとは、事業承継の意識向上を目的にセミナーの実施をしたいと思います。これは直営により実施をしたいと思っております、予算額は講師の謝礼ですとか会場費などで43万円を計上しております。

○高野委員

実態調査ということなのですが、規模はどのぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

調査の件数ということでお話しさせていただきますと、1,000社を対象に考えてございます。

○高野委員

1,000件ということでしたけれども、令和2年度も潜在的に事業承継問題を抱えている事業者の掘り起こしや、後継者の候補の有無などの調査を行っていましたが、その調査と今回の調査は違うのか、その辺はいかがですか。

○(産業港湾) 産業振興課長

調査の表題としては、前回同様、小樽市中小企業等実態調査として実施をしたいと考えております。

調査項目については、その時々に必要な項目を盛り込むとして、令和2年度につきましてはコロナ禍において事業者の影響調査と事業承継を調査項目にしたと。今回はメインの調査項目については事業承継になると考えております。

○高野委員

前は新型コロナウイルス感染症の影響もあったということでした。

具体的にどのように調査を行って、期間はいつ頃を見込んでいるのか、その辺はどうでしょうか。

○(産業港湾) 産業振興課長

方法につきましては、委託によるアンケート調査というふうに考えております。

期日につきましては、秋までには実施をしたいと考えております。

○高野委員

秋までということでした。

実際に調査を1,000件やるということで、その後、本市としてもどのような取組を進めるのか、その辺がもし決まっていればお聞かせください。

○(産業港湾) 産業振興課長

令和2年度の調査後もそうだったのですけれども、調査項目の相談希望があるという事業者に対しては個別に訪問を行いたいと考えております。

○高野委員

個別にやっていくということも考えているというお話でした。

全国的にも年齢が高い経営者の比率が高く、事業承継は本当に社会的な課題にもなっています。本市でも、経営がうまくいっても後継者が見つからないということで、廃業を選択する事業者も出ています。

ぜひ、事業が継続できるように取り組んでいただきたいと思いますので、その点についてのお考えをお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

本市の事業所は、ものづくり産業ですとか小売業など様々な分野で創業から長い歴史を持つ長寿企業も多くございます。そのことがまちの魅力の一つとなっておりますので、そういった事業者が失われるということは本市にとって大きな損失であると考えますので、事業承継につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

○高野委員

それでは、最後に支援について伺いたいと思うのですが、今年1月の東京商工リサーチでは倒産件数が3年ぶりに増加して廃業・解散企業も2年ぶりに増加したということが発表されています。

この間、本市でも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、事業者支援を行ってきたと思うのですが、やはりこの物価高騰の影響もあって、事業者の経営がまだまだ大変な状況が続いてくるのかと思うのですが、やはり事業者が廃業に追い込まれることのないように、国に対しても柔軟な支援が行えるように働きかけをぜひ今後もしていただきたいと思うのですが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○(産業港湾)産業振興課長

今回の新型コロナウイルス感染症ですとか物価高騰の影響は非常に深刻で幅の広いものであると考えております。その中で、市でできることを考えますと、やはり財源を考えると非常に厳しいものがありますので、これから全国市長会などを通して、国などへ事業支援について要望をしてみたいと考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

---

○松田委員

◎中小企業の支援について

中小企業の支援について伺います。

最初に事業承継支援事業費について、先ほど高野委員からもお話がありましたけれども、重複する場合もあるかと思いますが、確認の意味で質問させていただきます。

小樽はかねてから職人のまちと言われ、様々な業種で卓越した技術力により生み出された商品は、道内はもとより、道外でも高く評価されてまいりました。小樽市は昨年、市制100周年を迎え、それを記念して創業100年以上を歩んできた企業を表彰し、記念誌には60社が掲載されておりましたけれども、その名前を見て感慨深いものがありました。しかし、片や近年、後継者不足により、やむなく廃業せざるを得ない企業も増えてきていると聞いています。

そこで、最初に参考までに伺いますが、小樽市における市内創業した中小企業の中で、ここ数年の廃業件数を業種別でお示ししていただきたいと思っております。

○(産業港湾)産業振興課長

私どもで得ている情報につきましては、東京商工リサーチからの情報でございまして、この情報が負債総額1,000万円以上で市内に本社があるものというところで押さえてございます。

これにつきましては、令和4年度につきましては5件、製造業が4件で卸売業が1件。令和3年度が8件、製造業が2件、小売業が3件、建築業が1件、サービス業が2件。令和2年度につきましては5件、製造業が3件、小売

業が2件となっております。

○松田委員

今、お聞きしましたけれども、廃業をした企業のうち、創業から廃業までの年数が分かっていたら10年単位でその件数をお示ししていただきたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

集計はしていないのですが、先ほど令和4年度の状況を確認しましたところ、倒産5件のうち、製造業2件と卸業1件が創業より50年以上の企業でございました。

○松田委員

50年たって廃業したということは本当に大変なことだと思うのですが、その廃業理由ですが、経営不振によるものなのか、自主廃業なのか、分かっていたらその件数をそれぞれお示ししていただいて、その上で自主廃業をした企業の中で明らかに後継者不足によるものと分かる企業数を把握していたら、その件数を業種別でお示ししていただきたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

我々が把握しているものは破産案件のもので、理由につきましては業績不振がほとんどであり、後継者不足が理由のものにつきましては把握をしていない状況でございます。

○松田委員

把握されていないということなのですね。後継者不足か分からないということであれば、仕方がないですね。

それで、令和5年度小樽市各会計予算説明書の中で、本年度の新規事業に事業承継支援事業費として300万円が計上されています。2月21日の本会議において、市長はこの事業についての提案説明として、後継者不足を抑制するため、事業者の課題把握のための実態調査や事業承継に関するセミナーを開催し、支援の強化をすると述べておりました。

この実態調査の時期というのはいつ頃行う予定なのか、また、調査対象企業の選定はどのようにするのか、業種はどうするのかなど、調査対象やその調査方法について、分かる範囲内でお示ししていただきたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

まず、調査の時期につきましては、秋までには実施をしたいというふうに考えております。

あと、調査の方法なのですが、まず委託を考えておまして、方法につきましてはアンケート形式でやりたいというふうに考えております。

対象につきましては、件数は1,000件の想定ということで、抽出方法につきましては委託事業者が決定した後どのような方法が可能か、事業者と協議をすることになると考えております。

○松田委員

アンケート調査をやるということで1,000件をどう選ぶかは、委託先に考えてもらうということなのですね。

また、調査終了後いつ頃までに調査結果をまとめ、見えてきた課題と調査結果の公表はどのようにするおつもりなのか、そのお考えについて聞かせていただきたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

まず、調査のまとめでございますけれども、できるだけ年度内にはまとめて市のホームページでも公表をするなり、議会でも報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○松田委員

調査結果をしっかりまとめて、課題等、見えてきたものはしっかりと公表していただいて、今後の参考にしていただきたいと思うのですが、同じく事業承継に関するセミナーを行うということなのですが、それについてはいつ頃開催予定で、そのセミナーの講師等はどこに依頼する予定なのか、セミナーの概要について現在分かって

いることがあれば御説明願いたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

まず、セミナーの実施時期につきましては、年度後半というふうに考えております。

あと、セミナーの回数につきましては、1回というふうに考えております。

あと、講師の招聘につきましては、当然、外部の講師の招聘を考えておりますが、どなたかというのはまだ確定をしておりませんが、より多くの方に参加していただけるような内容にしたいと検討を進めているところでございます。

○松田委員

今、聞きましたら1回ということなのですが、やはりいろいろ小樽市の場合、中小企業の数もかなり多いと聞いていますし、そういう意味では1回やってみて、もしできるのであれば2回、3回とやっていただきたいと思うのですが、その点についてはどのように考えていますでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

今回の予算につきましては1回分ということで取ってございますけれども、この事業承継、様々な団体もセミナー等をやっておりますので、そういったものの団体の周知などを含めて幅広くやってまいりたいと考えております。

○松田委員

セミナーにしても調査結果にしても、やはり課題を見つけるために、また、悩んでいる方がどういうふうにした方がいいのかということがセミナーということであると思いますので、しっかり充実させていただきたいと思います。

次に、経営力強化支援事業費について伺います。

また、同じくこの事業については前年度より事業拡大され、318万円が予算計上されておりますけれども、同じく市長の提案説明では、中小企業振興会議からの提言を踏まえて、今年度実施したパッケージ作成支援について、支援事業の対象となった3商品についてSNSや商談会でのPRを実施しますというふうに述べておりますが、最初に、中小企業振興会議とはどのような団体の委員から構成され、市に対しどのような提言があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

小樽市中小企業振興会議につきましては、小樽市中小企業振興基本条例に基づく会議でございます。これは平成30年11月に設置をされている会議でございます。

構成につきましては、小樽商工会議所をはじめ市内経済団体など中小企業振興に関わる組織・団体の代表者からなる会議でございます。

この事業の提言につきましては、令和3年12月に提言書を頂いていまして、その中で新たな動きに対応した販路拡大の支援の必要性について御指摘をいただきまして、内容としましてはコロナ禍でインターネットなどの取引が増えていると。こうした中で、パッケージが商品の印象を決める非常に重要な要素であると提言があって、事業化をしたものでございます。

○松田委員

パッケージというふうに出たのですが、今年度実施したパッケージ支援とは、具体的にどういうものなのかお示ししていただきたいと思いますが、支援対象の3商品とは何なのか、それについて具体的にお示ししていただきたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

まず、パッケージ作成支援につきましては、市内事業者よりパッケージを変更したい商品を事業者から募集をして、3事業者それぞれ1商品ずつを対象に、新しいパッケージデザインを全国のデザイナーから募集をします。集まったデザインの中から、一つのデザインを商品パッケージとしていただくマッチングの事業になります。

具体の3商品につきましては、株式会社本野雄次郎商店のおたる雄次郎のこぶ茶、井原水産株式会社のおつまみにしん、株式会社六美のタルジェンヌの3商品になってございます。

**○松田委員**

今、聞きましたけれども、SNSや商談会でPRということなのですが、このPRは誰が主体となっていくのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）産業振興課長**

こちらにつきましては、中小企業振興会議とか実行委員会ではなくて、委託も行えますが市で行いたいというふうに考えております。

**○松田委員**

市が行うということですね。

ともあれ、中小企業、特に家族単位で行っている企業、また、職人にとって自分の技術を継承してくれる人材、後継者不足は本当に死活問題です。

また、市としても今まで地道に築き上げてきた企業が、後継者不足により廃業に追い込まれるとなると、長年積み上げてきたものが総崩れとなり小樽の経済界にとっても大変な痛手でございます。

どうか、官民挙げて企業の後継者不足の問題については、しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、最後にこの認識についてお聞かせ願いたいと思います。

**○（産業港湾）産業振興課長**

先ほどの高野委員への答弁でもお話しさせていただいたのですが、小樽市の事業所はやはり様々な分野で創業から長い歴史を持っている長寿企業も多いと。それがまちの魅力でございますので、そういった事業所が失われていくことは本市にとっての大きな損失であると考えますので、事業継続につながるように様々な機関と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。

**○松田委員**

決意を聞きました。とにかく、先ほども言いましたとおり、100年以上続いているところもあれば、理由は分からないけれども、50年たつて廃業に追い込まれる、その理由が経営的悪化なのかははっきりしませんが、やはり長年積み上げてきた努力もあって小樽の経済を支えてきた方もたくさんいると思いますので、しっかりこれについては官民挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

---

**○秋元委員**

**◎多様な人材の就労支援と地元定着の促進について**

人口減少問題については、小樽市にとって最重要課題ということは皆さんも御承知のとおりかと思いますが、市長も定例記者会見において、自然減に歯止めをかけることは難しいと考え、人口減少対策は社会減に歯止めをかけることにターゲットを絞ると、このように話されておりました。

社会減に歯止めをかける対策といっても、多岐にわたると思いますけれども、今回は就労支援、地元定着という観点で質問していきたいと思います。

まず、令和4年度行政評価調査（小施策検討シート）の内容に沿って確認、質問していきたいと思います。

多様な人材の就労支援と地元定着の促進という検討シートがあります。検討シートの①というのがありまして、①につきましては、就労支援と地元定着を推進するための事業というふうな位置づけでよかったでしょうか。

**○（産業港湾）商業労政課長**

委員のおっしゃいますとおり、小樽市内の企業を知って市内企業に就職をしてもらうための支援・取組ということになります。

○秋元委員

それでは、この検討シートに記載されております事業の、労働者地元定着事業費20万円の事業内容と実績について、お知らせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

内容といたしましては、労働実態調査ですとか、新規学卒者の就職状況調査の二つと、そのほかに企業、高校、大学等を結ぶ情報交換会の開催ということになります。

実績といたしましては、調査については特に実績というものはございませんけれども、企業、高校、大学等を結ぶ情報交換会は、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして開催できませんでした。令和4年度は企業15社、高校7校と大学2校で計9校、そのほかにハローワーク小樽にも御参加をいただきまして、地元企業の効果的な周知方法ですとか、早期離職を防ぐための取組といったものをテーマとして開催いたしました。

○秋元委員

それで、令和2年度、令和3年度も同様の事業を実施しております。令和4年度についてはまだ評価検討シートが出ていませんので、まずは令和2年度、令和3年度と令和5年度に実施する事業について、過去に実施した事業と比較して目的や事業内容の変更点などはありますでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

労働者地元定着事業の中では、令和2年度から令和5年度の変更点はございません。

○秋元委員

それで、令和2年度、令和3年度で実施した事業では、高校生をはじめとする労働者の就職促進や地元定着事業を実施するという点では、この事業の中身について具体的にどのようなことを実施したのか、もう少し詳しくお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほど御説明いたしました調査のところは、特に実績というものはございませんけれども、情報交換会では企業からは人材を欲しいといったことがございますので、情報交換会を開催いたしまして、教員と直接話をできる場所を持つことができた。それがすごく役立ったという意見ですとか、学校からは同じような形になりますけれども、学校のPRができたということなど、企業の採用に対しての取組状況が分かったといった意見が多くありましたので、それぞれが情報を得られたということがあったというふうに考えてございます。

○秋元委員

今の教員と情報交換ができたですとか、学校のPRができたということでは、学生の方々の意見とか、そういうものはなかったのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

労働者地元定着事業の中では、学生からの意見というものはございません。

○秋元委員

それで、高校生をはじめとする労働者の就職促進や地元定着について、具体的にどのように実質的に効果があったかと思っておりますか。

○（産業港湾）商業労政課長

今の労働者地元定着事業の中でということになります。

こちらの事業の中では、やはり先ほどの学校と企業が知り合うことができたということで、学校の教員も子供たちに就職に対して、こういう企業があるよということをお話することができるようになったという意見もありましたので、そういった点で生徒にもいろいろなことが教えられていると思います。

○秋元委員

実質、就職促進また地元定着という部分では、何か測れる数値的なものとか、そういうものなどはない。ざっくりと効果があったのではないかという押さえ方なのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

この取組が直接、例えば何%上がったですとか、そういったような形で測ることはできないと思って、ざっくりというような形になると思います。

○秋元委員

次に、雇用促進協会補助金というのがあります。9万5,000円なのですが、これについても事業内容と実績についてどうなっているのかお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽市雇用促進協会といいますのは、市内高校生の就職促進ですとか、地元定着を促進するための事業を実施している協会になります。

活動内容といたしましては、高校3年生向けの合同企業説明会の開催、また、高校1、2年生向けの合同企業説明会の開催、そのほかに新入社員研修の開催、就職に向けた準備セミナーの開催。あと、これは一般求職者向けということになりますけれども、「働こうかな？相談会」というのもございまして、こういったものの開催といったことになります。

○秋元委員

検討シートにあります各事業の目的と概要の欄を見ると、労働者地元定着事業と雇用促進協会補助金の目的が、先ほどから質問しております高校生の就職促進と地元定着となっているのですが、そもそもこの事業の中に重複するような内容はないのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

この二つの中で重複する部分というものはございません。

○秋元委員

それで、本題のところなのですが、若者就職マッチング支援事業についてなのですが、この事業につきましては、以前実施していた高校生のスキルアップ事業を実情に合わせて、若年者のマッチング事業に内容も含め一新するべきだということを、以前所属しておりました経済常任委員会で指摘してきた経緯があります。これまでも何度も質問してきましたけれども、改めて現在の状況も含めて伺いたいと思います。

まず、この事業につきましては、平成31年度から実施したと認識しておりますけれども、平成31年度の当初予算は260万円だったと思います。平成31年度からの当初予算と決算額を、令和5年度は出ませんが、もし概略でも出れば令和4年度までの決算額も含めて伺いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

平成31年度の予算額は260万円でした。これに対しまして、決算額が181万5,000円。令和2年度が予算額が260万円、決算額が211万9,585円。令和3年度の予算額が224万円、決算額が206万1,965円。令和4年度の予算額が200万円、これに対しまして、今のところですが決算額は193万7,756円。そして、令和5年度の予算額は200万円ということで見込んでございます。

○秋元委員

予算計上をするに当たって、決算額に基づいて、決算ベースで次年度の予算を要望している、予算を計上していると、このような考え方でいいのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

決算額も一つの目安にはなりますけれども、実際にはやりたいことというものがございまして、この事業は委



託で実施いたしますので、その中で予算を組んでいるというような形になります。

#### ○秋元委員

率直に思うのですが、非常に重要な事業だと最初から思って指摘をしていたのですが、残念なことに事業費が年々縮小していているというイメージがあります。委託事業というお話でしたけれども、この予算の在り方というものについて、また、事業の中身についても精査しながら、本当に実情に合っているのかというのは検討していかなければならない時期に来ているのではないかと思います。

そこで、特にコロナ禍で事業実施に非常に困難なこともあったかと思えますけれども、令和4年度に実施した事業内容と令和5年度に実施予定の事業内容に変更点があれば説明してください。

また、変更した理由も伺いたいと思うのですが、なぜかといいますと令和4年度から見ると、大分令和5年度が新型コロナウイルス感染症の数も減少してきておりますので、改めて事業内容というのはもう少し検討して実施していかなければならない。先ほども言いましたけれども、そういう時期なのだった上で、考えた上で質問するのですが、まず変更した理由も含めて、もしあれば伺いたいと思います。

#### ○（産業港湾）商業労政課長

予算額としては、令和4年度と令和5年度は変更ありませんけれども、内容として大きく見ますと3点変更があります。

まず、企業見学バスツアーというものを考えておまして、これは産業振興課とも連携をいたしまして、銭函にある会社、会社に行かないと分からないような設備というものがございますので、来て、紙とかで説明してもらっても分かりにくいところがありますので、現地に行って見てもらおうというような取組があるのでありますが、令和4年度は大型のバスで行くことにしたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響があって大型だとたくさんの人数が入ってしまいますので、会社側でたくさんの人数は受け入れられないというようなことがございましたので、今回は車を小さくいたしまして、回数を増やすというような形で対応するようにした部分がございます。

もう一つが、就活セミナーというものを実施していたのですが、名前もあるのでしょうけれども、高校生から固い印象を持つということがありまして、もう少し親しみやすいものにしてもらえないかというような意見がありまして、「一步差がつく！新社会人講座」というような形で、社会人のメイク講座ですとか、ビジネスマナー講座を選択制にして実施したいなというふうに考えている部分があり、これも学校からの要望がございまして、そのように考えております。

もう一つが、インターンシップなのですが、インターンシップを廃止いたしました。というのが、学校でカリキュラムの中にインターンシップが入ってしまいまして、学校もいろいろテストですとか行事がありますので、その中で学校でもインターンシップをやって、またさらに別でインターンシップというのはなかなか難しいということがありまして、参加が非常に少なかったもので、そういった点でこの部分を廃止しております。

#### ○秋元委員

そうですね、以前も指摘したときにやはり学校と行政が行っている内容が重なっている部分があったので、非常に効率的にもどうなのかという指摘をさせていただきましたけれども、実情に合わせて事業の改廃なども含めて検討していただきたいと思います。

以前に行っていた事業で、事業報告書を読ませていただきますと、先輩との交流会というのが非常に参加者が多くて、参加した方々からも非常に好評だったと伺っているのですが、令和4年度はたしか実施していなかったと思うのですが、今後、非常に好評だった先輩との交流会について実施予定はあるのですか。

#### ○（産業港湾）商業労政課長

今、令和5年度の中で実施する予定はございませんけれども、今後学校などと話をして、新型コロナウイルス感染症もこういう状況になってきましたので、必要ということであればまた考えていきたいと思えます。

○秋元委員

ぜひよろしく願いいたします。

それで、令和4年度の検討シートに記載されております実施した内容で、企業説明会、企業見学バスツアー、先ほども説明いただきましたけれども企業出前説明会、就活セミナー、インターンシップ、それぞれに参加していた企業数と、企業側に対して参加を促す手段というのはこれまでどのような手段、方法を取ってきたのか、これについてどうですか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、参加の実績でございますけれども、令和4年度の企業見学会の参加といたしましては、6社に対して7名が参加をしています。企業見学バスツアーについては、3社に15名が参加をしています。ただ、企業出前説明会につきましては、重複していますので延べ28社になるのですけれども、こちらに141名が参加をしていると。また、インターンシップについては1社に対して1名の参加となっています。

また、企業の募集の方法といたしましては、委託しております受託の会社で企業を選定するというような形になってございます。

○秋元委員

企業を選定する方法というのは知りたかったのですけれども、なぜかといいますと今参加した企業の数も聞きましたが、令和3年度の事業報告を読ませていただきますと、企業見学会に参加した生徒の半分以上が市内就職希望者だったけれども、見学先企業を就職希望とする生徒は全参加者19名のうち3名で、2名が見学した企業へ就職したということだったのですが、事業に参加する企業を選定といいますか、ここが非常に重要になってくると思います。今、お聞かせいただきましたけれども、参加企業はそもそもどういうふうに決めているのか、要するに生徒が自分がこういう会社、企業、業態に就職したいというアンケートみたいなものももし取っていただければ、その状況についてお聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

委託ということでお話ししましたけれども、委託の仕様書の中で学校とも相談の上、就職希望の若者の要望を考慮するというような形になっております。直接学生から聞くことはないと思いますけれども、就職担当の教員から聞くような形になってございます。

○秋元委員

そういうことなのですね。

私が何を考えていたかという、市内企業なりに就職を希望している生徒たちが、自分たちが希望している企業の見学を直接したいと多分思っている方もいらっしゃると思うのですけれども、もしアンケートでそういう方々の希望なども取りながら参加している企業にはないのだけれども、逆にアプローチとして企業に対して、就職を希望されている学生がいるということをお話することによって、参加企業も増えるのではないかと考えているのですが、この辺は、今後の課題と思うのですけれども、その辺についてはどうですか。

○（産業港湾）商業労政課長

特に企業見学会につきましては、先ほど6社7名ということでお話しさせていただきましたけれども、少人数で行くこととなりますので、そういった委員からの話も含めて検討できるかと思います。

○秋元委員

そもそも論になるのですけれども、そもそもこの事業の対象者については報告書も見まして一部、分かる部分もあるのですが、そもそもこの事業の対象者はどのような方々ですか。

○（産業港湾）商業労政課長

若者の対象者というのは、主に高校1年生から大学生までを対象としてございます。

○秋元委員

それで、コロナ禍で非常に影響があったと思いますけれども、高校1年生から大学生ということで、参加の状況、大分新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきて、少し変化が出てくるのかと思います、ざっくりでいいのですが、けれども、高校1年生から大学生までの参加の傾向といいますか、その辺についての押さえはどうか。

○（産業港湾）商業労政課長

若者就職マッチング支援事業の中では時期的なものもありますけれども、年度の途中まで、前半のほうは高校3年生が多いと。就職担当の教員の考えもあるのでしょうかけれども、その後は高校1、2年生にシフトしていると。

また、大学生については自分でいろいろな就職の情報を取っていきますので、なかなか大学生はここを利用することは少ないかと思っております。

○秋元委員

そうですね。実際に高校1年生から参加されているということで、以前の報告書を見ますと、高校2年生が中心だった年もあるようですけれども、やはりなるべく早い時期から市内企業の情報ですとか、市内企業はどういう業態、業種があるのかというのをしっかり皆さんに知ってもらいたいということも重要かと思っております。私の友人も会社を営んでいる方がいますけれども、小学生を対象にしてインターンシップではないですが、仕事体験というのを毎年やられている方がいるのですけれども、そのような方はやはり将来的に子供が、ぜひ小樽市の企業に興味を持ってもらって、仕事をしてほしいという思いがあってやられている方なのですが、企業体といいますか、経営者といいますか、そういう考え方を持っている皆さんと連携を取っていくというのも今後一つ重要ではないかと思うのです。その辺の意見、情報交換、連携、そういう部分について何か市として考え方は、今の時点で何かありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

確かに、会社の方とも意見をということも重要だと思っております、先ほどの情報交換会も重要なことだと思っております。

また、そのほかに中学生というお話もありましたけれども、例えば合同企業説明会を一つ取ってみますと、今までほとんどは高校3年生を対象にしております、せっかくの機会ということもありますので、先ほど御説明いたしました雇用促進協会の中で、高校1、2年生を対象とした、たるジョブフェアという名前の合同企業説明会を開催しております。そこに来てもらえれば、もっと早い段階から市内の企業を知ってもらうというようなことができるのではないかとということで、取組をしているところでございます。

○秋元委員

私も1度、企業説明会に参加して様子を見させていただいたことがあるのですがけれども、現在はどこの会場でそういう説明会を行って、どのような広さといいますか考え方といいますか、その辺のキャパ的なものというのは何か考えているものはあるのですか。

○（産業港湾）商業労政課長

合同企業説明会は二つに分かれまして、高校3年生については国から受託をしている事業がありまして、その中で開催できますので、令和4年度、令和5年度はグランドパーク小樽で開催をすることができております。

これに対しまして、高校1、2年生向けというのは雇用促進協会で行っておりますので、こちらの会場は今小樽経済センタービルを使って開催しているというような状況です。

令和2年度から実施しているのですが、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、令和2年度は14名の参加、令和3年度は開催できなかったというような形になってございます。

○秋元委員

高校3年生については、国からの国費を使ってグランドパーク小樽で行えたと。高校1、2年生については、雇

用促進協会の事業で小樽経済センターで行われていたということで、失礼なのですけれども、小樽経済センターは若干グランドパーク小樽の会場よりは小さめかと思うのですが、そういうことを考えると、私はグランドパーク小樽で1回参加させていただきましたけれども、非常に大きな会場で、はっきり何社かは覚えていないのですが、たくさんの方の企業が参加してコロナ禍前だったので非常に活気もあったかと思うのですけれども、高校1、2年生もそういうことを考えると、もう少したくさんの方々が一堂に会して開催できるような方法というものも、新型コロナウイルス感染症が収束してきている現在、会場についても少し検討していかなければならないのではないかと思います。この辺はどうですか。

**○（産業港湾）商業労政課長**

令和4年度の高校1、2年生向けの合同企業説明会は、今年2月8日に開催をしております、このときは企業が18社に対して生徒が60名来ていただきました。

ただ、会場が狭くてほかの高校の生徒が入れなくなると困るということもあって、本当は1年生と2年生を連れてきたいけれども、2年生だけというようにしたというお話もありましたので、費用の面はありますが、いろいろ考えないといけないところはあると考えております。

**○秋元委員**

ぜひ、効率的にといたら少しおかしいのですけれども、参加したいけれども少し控えたというような状況があるのであれば、少し会場の大きさも考えていただきたいと思います。

**○秋元委員**

今回ずっとこの質問させていただいて、非常に気になった点の一つありまして、何かといいますと、まずは就職支援と地元定着という事業なのですけれども、最初に確認させていただきました。

ただ、地元定着という部分では、以前も聞いたときにはなかなかしていない、できないというお話がありましたけれども、市としてどれだけ就職支援をして地元に着定されているのかというのを、現在それを押さえているのかどうか一つ。

最初に話しましたが、やはり社会減に歯止めをかけていくということを考えると、やはり若い人たちが地元の企業に着定して、地元で働けるようにしていくことが重要だと思いますし、そこはしっかり市として把握するためにいろいろな方法があると思いますが、例えば一つとして、住民基本台帳の人口年齢構成表に基づいて、少しざっくりしていますが、例えば15歳、19歳、20歳から24歳、25歳から29歳という、こういう人口の流れを見て一つ判断することもできるのではないかと思います。

離職の状況も多分、市では現在、把握していないと思いますけれども、北海道または全国の推計が出ていますが、北海道は1年目で離職する数値というのが非常に多いのです。多分、小樽市も多いと思います。そういう部分も把握しながら、事業の内容に盛り込んでいかなければならないのではないかと、そういうことも必要なのではないかと、思いますけれども、これについて何って終わりたいと思います。

**○（産業港湾）商業労政課長**

就職について把握しているのか、地元定着というのがございましたけれども、確かに市で直接把握できるものというのはなかなかなくて、ハローワーク小樽で公表している数値があるのですが、この場合、ハローワーク小樽管内なので小樽市だけではないということがありますので、高校と大学の就職担当の教員からどのような状況かということは今把握しているということになってございます。

また、住民票があるかどうかということもありましたけれども、なかなかこれも難しい部分があり、皆さんが住民票があるわけではないということもあるとは思いますが、一つの目安になる可能性はあるかと思ってございます。

確かに、離職の状況については、これも学校の教員に聞きますと、高校の教員から、離職したときには学校に相談に来ていいのだということをお話しているというのは聞いたことがあるのですけれども、相談に来る方もいれば、

いつの間にか辞めてそのままという方もいるというような状況でございますので、こちらも把握というのはなかなか難しいのかと思っております。

**○秋元委員**

先ほどもお話ししたとおり、社会減に歯止めをかけるという事業ですので、大変だと思いますけれども、何か把握する、こういうものが絶対に必要になってくると思うのです。事業をやりっ放しではなくて、やはり結果としてどうだったのかというのをしっかり見ていく、これが重要だと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時55分

**○委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

---

**○松岩委員**

**◎第3号ふ頭基部へのスターバックスコーヒーの誘致について**

第3号ふ頭基部へのスターバックスコーヒーの誘致についてであります。

本市については、第3号ふ頭及びその周辺区域において、第3号ふ頭基部は国際旅客船ターミナルを核とする空間、その周辺は観光船乗り場と一体となった交流空間として、この区域全体をにぎわいある国際交流空間とするために再開発事業を進めているというところであります。

一つ目に伺いますが、再開発については第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議において議論されております。導入すべき機能についてはどのような意見が出されているのか、改めて確認の意味で伺いたいと思います。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

連絡会議での意見としましては、この第3号ふ頭及び周辺地域が様々な交通手段で訪れる市民や来訪者にとって、憩いの場、楽しい場、便利な場となり、何度も訪れていただくような空間にすることを目標に、憩いの場としましては親水空間、楽しい場としましては観光船乗り場ですとか観光船ターミナル、イベント広場、商業施設。便利な場としましては、旅客船ターミナルや大型バス駐車場、観光施設、あとは多目的ホール、こういったものの意見をいただいたところでございます。

**○松岩委員**

それで、計画している当面の施設配置計画図によりますと、現在の港湾室の一带は図面を見ますと親水空間エリアだとか、イベント空間エリア、もしくは緑地という言葉が書かれております。これがどういう意味なのでしょう。一般に緑地というと芝生が張り巡らされているのというイメージを持ったりもするのですが、これが行政においてどういう意味かも含めてお答えいただきたいと思います。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

こちらのエリアにつきましては、小樽港港湾計画で位置づけていまして、緑地という位置づけでございます。この緑地につきましては、一般的には公園ですとか広場など、そういったものを想定していただければいいのかと思

っております。

○松岩委員

それで、次の質問はいろいろな方々がこれまでも議論をされている質問項目でございますが、ここで飲食店などの商業施設を誘致するというのはできるのか、改めて伺いたいと思います。

○(産業港湾) 港湾室主幹

誘致というよりも、まずはこの第3号ふ頭の基部、緑地ににぎわい空間を創出していきたいということで、よりにぎわい空間を創出するために、緑地に便益施設を設置したらどうかということで現在検討をしているところでございます。そういった意味では、誘致という形ではないのですが、配置をしていきたいということでございます。

○松岩委員

便益施設とはどういう意味かお答えいただけますでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

基本的には緑地を来訪した方にとって、読んで字のごとく、便利になる施設、そういったものを総体的に示しているものと考えております。

○松岩委員

緑地にふさわしい施設ということだと思います。

できるできないということでは、できるということを今お答えいただきますけれども、特定の企業がいかとかというのはまた今後の話になるとは思いますが、そういった施設を造ることができるというのは分かりました。

それで、あえて私は今回の質問項目をスターバックスコーヒーの誘致としましたけれども、スターバックスコーヒーというのは本当に、ただ単に一つのアドバルーンにしすぎなくて、何が言いたいかということ、第3号ふ頭基部の緑地にせつかく小樽にとって新しい目玉になるようなスポットができるということで、若い世代や観光客から望まれていたスターバックスコーヒーがここにできたらいいのではないかという、ただ単に私の思うところもあり、多くの人からも寄せられている意見を質問項目にいたしました。

市として、スターバックスコーヒーをこの緑地に持ってくる、誘致するというようなことができるのかどうか、見解を伺いたいと思います。

○(産業港湾) 港湾室主幹

今回整備する緑地の中には、先ほど川畑委員からも御質問がありましたけれども、制度的に港湾法上、こういった便益施設を民間の方々にお貸しするという制度ができましたので、手続上はできるということでございます。

ただ、その事業者につきましては、公平性、あとは透明性の確保の観点から公募により行うことを想定しているという趣旨でございますので、ある特定の事業者を誘致するとか、そういったことはなかなか難しいのかというふうに考えてございます。

○松岩委員

まだ計画も何もこれから話し合うところで、特定の企業を誘致するのが難しいというのはとてもよく分かります。

令和3年第4回定例会で私が代表質問した際に、企業誘致について質問しました。少し取り上げさせていただきますと内容は、市民からのスターバックスコーヒーの出店要望が強いが、立地環境の課題から計画は進まず、他の企業からも老朽化した建物が多く、進出が難しいと聞いていると。ニーズの把握や行政のサポートが必要と考えますが、現在の企業誘致や店舗誘致に対する市の取組を伺いました。

その際の答弁で、店舗誘致については、魅力ある店舗の出店は集客効果やにぎわい創出などが期待されることから、これまでも店舗側から進出に関する相談があった際には、空き店舗調査や商店街等の意見交換の内容を増やして、適切な情報提供を行っている。そういったニーズが今後あるかどうかというのを把握に努めながら取り組んでいきたいということをお答えとしていただきました。

仮にの話ですけれども、スターバックスコーヒー側からぜひ第3号ふ頭の緑地に出店したいという声があった際に、本市が取れる対応はどういうことになるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

第3号ふ頭基部のにぎわい創出のためにこういった便益施設を設置したほうがいいのではないかと御意見もいただいている中で、市としてもできる限りこういった方法がいいのか、そこが今後検討していくところでございますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、公平性、透明性の観点から具体的に一事業者からお話があっても、公募によって皆さん平等にまずは手を挙げていただくような形を取らざるを得ないかと思っております。

○松岩委員

それにはいろいろやり方もあると思いますので、今後の議論として見守りたいと思います。

それから、市民の間でこのことについて取り上げてほしいという声を私は本当にたくさんいただいております。そういった中で、市民のほうでできることはあるのかというも私は常々考えていまして、民間の企業なのであまり誘致の署名活動とかというのは少しなじまないかと思うのですが、例えば市民のほうで機運を盛り上げる、スターバックスコーヒーを誘致するために何かできることはあると思うか、御見解を伺いたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほどもお話ししましたけれども、一企業というよりは、この区域にこういった便益施設をぜひ設置していただきたいという声があれば、今連絡会議でもそういった御意見もいただいていますし、当然市の中で整理をしながら、また議会にもお示しをしながら、こういった形がいいのかを今後、引き続き検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

本日の質問は基本的にはまだまだ今後どうするか決めていくところで全く決まっていないということと、一つの民間企業を誘致するということがなかなか行政としてやりにくいので、公募だとかというような形を取らざるを得ないという話だったのですが、いずれにしても今後第3号ふ頭基部は整備が進んでいくと思いますが、こういった公募だとか、行う際のスケジュール感はどういった形になるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今後の課題として、まずはここのにぎわい空間にこういったものがあれば、より効果的なのかというのを引き続き検討してまいりたいということで、これから皆さんの御意見も聞きながら決めていくのですけれども、緑地の整備自体が令和7年度、または8年度に向けて整備をしていくということでございますので、できるだけその時期に間に合うような形で整理はしていきたいというふうに考えてございます。

○松岩委員

埠頭基部の空間、にぎわい空間は客船のターミナルとも隣接しておりますので、基本的にはターミナルの利用者のための施設とも言えるのかと思うのですが、例えば今まで例示していたようなスターバックスコーヒーだとかもそうですけれども、商業施設が充実すると、市民や観光客の利用も増えていくというのは当然です。

例えば、新千歳空港だったり東京駅は、基本的には飛行機を乗る人だとか鉄道を利用する人のための施設ですけれども、飛行機に乗らなかったり鉄道に乗らないが、その施設に行って買物や施設での体験を楽しむということが今物すごく増えています。あとは、横浜市の大さん橋もそうですけれども、眺望がいいカフェが入っていたり、象の鼻の防波堤というすごくおしゃれな親水空間があるのですが、にぎわい空間として大さん橋は活用されています。

ぜひ、第3号ふ頭基部もそういった形で、何もなく、ただ施設を造ってもどうしようもないので、せっかく小樽市内中心部にあって本当に一等地、好立地であって、北運河や祝津方面への広がりも期待できるし、堺町、花園、朝里川温泉区域への広がりも期待できる場所です。ぜひ、小樽に若者が集えるような施設を造っていただきたい

と私は強く思いますので、これからも計画をしっかりと見守っていきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

◎予算案について

私からはまず、予算案について、予算説明書に沿ってお伺いをします。

まず、最初に出てくるのが、活力ある商店街づくり推進事業費ということで、その下に、にぎわう商店街づくり支援事業費、そして商店街活性化支援事業費と二つの事業があるのですけれども、少し名前が類似しているようにも思えて、いまいち内容がどうなっているのか不明なものですから、この内容についてそれぞれお示してください。

○（産業港湾）津田主幹

にぎわう商店街づくり支援事業と商店街活性化支援事業の違いにつきましてですけれども、主な事業の目的は両方とも商店街などににぎわいを創出して、魅力を向上させるイベントなど商店街等を活性化する事業を支援するものでございます。

違いといたしましては、助成の対象団体と助成金額になります。

○中村（吉宏）委員

内容は一緒だけれども、助成の対象と金額が違うだけということだと思のですが、実際の事業の内容というのは、助成をするということだけなのでしょうか。

○（産業港湾）津田主幹

この事業の内容につきましては、イベントとかの開催経費の支援をするというものになってございます。

○中村（吉宏）委員

であるならば、まとめて表現するなどということは不可能なのでしょうか。

○（産業港湾）津田主幹

商店街活性化支援事業につきましては、これは平成7年度から始まっておりまして、対象団体は商店街、商店会、その他小売業者で構成される任意団体ということで、申請の限度とかは設けておりません。

その後、にぎわう商店街づくり支援事業というのが平成19年度に新設されまして、これにつきましては小樽市商店街振興組合連合会加盟の商店街ですとか、小樽ポイントカード事業協同組合に対する支援ということで、この支援の限度は3年間ということで設けさせていただいております。

○中村（吉宏）委員

少し、名称からイメージが湧きにくいので、どういう内容なのかと、一旦内容は把握をいたしました。

商店街に関してですけれども、今回の代表質問でも行いましたが、今アーケードの改修・補修等が問題になっておりまして、こうした対応も求めてきたところなのですけれども、今すぐ何か対応できるというか、そういった予算措置等は難しいということで、今後いろいろ研究をしてくださるということと、それから財源の部分で市からの補助が難しい状況なので、道や国の支援も求めてほしいということを訴えかけさせていただきました。

それぞれ答弁は、まずいろいろと他地域の研究をするということと、全国市長会へ要望を上げていくということとで答弁をもらいましたけれども、ぜひ融合させてというか、他都市の状況を踏まえながら、他都市も同じような状況を持っている地域があるようなので、全国市長会への要望というよりも、国や道にそういった同じ課題を持った地域と連携をして、いち早くこういった手当てをしてほしいという要望活動をしてほしいのですが、この点、行政としていかがでしょうか。

○（産業港湾）津田主幹

国と道への要望についてでございますけれども、全国市長会を通しての要望のほかに、毎年開催されております北海道都市商業振興主管者会議という会議がございますので、そちらで情報提供いたしまして、他都市の動向につ



いても確認していきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

全国的な課題にもなるのかというところなので、同じ課題を持っているところと協働していただければと思います。

その次ですけれども、企業誘致対策事業費に関して、企業誘致促進事業費とサテライトオフィス誘致事業費が上がっておりますが、これについても事業内容を説明いただけますか。

○（産業港湾）由井主幹

企業誘致促進事業費については、首都圏で開催される産業展などにおいて、本市の立地環境や優遇制度をPRするための旅費などのほか、札幌圏の企業誘致を促進するために、この地域の企業を対象に設備投資動向調査を実施するものでございます。

サテライトオフィス誘致事業については、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する事業者には、本市への誘致ターゲット企業の選定を含めた誘致戦略の策定から、地方にサテライトオフィス開設を検討している企業とのマッチングや本市への進出の可能性が見込まれる企業の個別紹介などを委託事業で実施するものでございます。

○中村（吉宏）委員

サテライトオフィス誘致事業は、一般的な企業誘致よりも、サテライトオフィスの設置を希望している業者の開拓と、それから誘導に特化しているのだということでした。

今、ノウハウを持った事業者は戦略をいろいろ一緒に組んでもらうというようなお話でしたけれども、もう少し詳しくこの部分を御説明いただけますか。

○（産業港湾）由井主幹

このサテライトオフィス誘致事業に関しましては、一定程度小樽市に来ていただいて、実際に事業ができる事業者というのはどういう事業者なのかというのを市として考えていく必要があって、それをすることによって、より小樽市にサテライトオフィスを誘致する可能性が高くなるということになります。

ただ、市としてこれまでこういったノウハウというのは持っていませんので、他の自治体でやっているような事業者というのが現在ありますので、そういった事業者に委託して、より多く小樽市にサテライトオフィスで来ていただけるような企業を誘致するために行う事業ということになっております。

○中村（吉宏）委員

ノウハウを持った事業者は誘致までの戦略を構築してもらおうということのようですけれども、反面、進出してきたという企業ももしこの先に出てくるとして、どこに誘致していくのかという問題があると思うのですが、そういった箱といいますか、誘致してこられるような場所というのは、何かお考えというか、選定してあるとか、そういったところはあるのでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

私どもでも、こういったサテライトオフィス誘致に関しては、要望というのは今までもございますので、不動産の情報とかを見まして、紹介できるオフィスの一覧というものは準備していますので、こういったものを大きさや駅から近いなど、そういった企業のニーズというのがございますので、それに応じて情報提供していくというような形になります。

○中村（吉宏）委員

少しそれを聞いて安心しましたけれども、もっと小樽に進出してくる特性というのと、歴史を感じるとか、通信環境がしっかりしているとか、そういったニーズも出てくると思うので、併せて御検討をいただきながら誘致作業を行っていただければと思います。

次の項目に行かせていただきますが、小樽運河100周年プロジェクト開催事業費補助金ということですが、これも

事業内容を御説明いただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

ただいま御質問のありました、小樽運河100周年プロジェクト開催事業費補助金でございますけれども、小樽運河が令和5年度に竣工100年を迎えますことから、小樽運河100周年プロジェクトと題した秋から冬にかけてロングランイベントを実行委員会が開催するということになっております。

本市の課題である通過型観光の解消のため、ナイトタイムエコノミー、夜間の消費活動を充実させ、観光客の滞在時間を延ばし、観光・消費拡大を目的とするものでございます。

○中村（吉宏）委員

イベント内容とか、そういったものについて、触れていただければと思いますけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

イベント内容ですけれども、実施主体は小樽運河100周年プロジェクト実行委員会としまして、小樽観光協会、小樽青年会議所、小樽商工会議所青年部、小樽堺町通り商店街などの皆さんが実行委員会を立ち上げております。

実施の内容でございますけれども、運河竣工がちょうど100年前の12月27日ということでございますので、そこから逆算しまして約100日、9月16日から12月27日の期間内におきまして、運河周辺で散発的に企画を実施するというものでございます。

この期間、ライトアップ等を実施しますとともに、例えばオープニングフェスとしまして9月16日から18日まで日銀通りのところでオープニングフェス周辺イルミネーションの装飾などを行う。また、運河で運河散策路におきましてナイトマーケットを行う、こういった様々な企画を週末に散発的に企画するという内容になってございます。

○中村（吉宏）委員

小樽の観光の課題である滞在時間の延長、それから宿泊数増加、夜の観光の開発ということは非常に重要な課題になってきているわけで、そこに立ち向かっていただくのだということですが、今上げられた団体のほかに、広く、例えば一般の市民の方たちも運河に思いがある方とか多くいらっしゃると思うのですが、こういった方たち、若者世代の方たちなども企画や運営に関わっていただくようなシーンがあればいいと思うのですが、そういった機会をつくっていただくことというのはいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今の委員のお尋ねでございますけれども、この実行委員会では、運河100周年を契機としまして、多くの若者世代がこのまちの課題や魅力、可能性を認識し、まちに対する愛着や使命感を醸成するということが一つ効果として狙っているところがございます。

先週ホームページも立ち上げまして、若い世代を運営のメンバーに取り込んでいきたいと。新しいメンバーを取り込んでいきたいということで、運営メンバー募集についてということで、ホームページなどでも掲載して呼びかけているというふうに承知しております。

○中村（吉宏）委員

呼びかけを行っていただいているということでありますので、広く周知されることを願っております。

次に、観光バス駐車場管理運営経費、これは多分関連して（仮称）堺町駐車場整備事業と関連すると思うのですが、これもそれぞれ事業内容を説明いただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光バス駐車場管理運営経費、また、（仮称）堺町駐車場整備事業につきまして概要を御説明申し上げます。

これは道道臨港線沿いにあります観光バス駐車場でございますけれども、平成23年度から手宮側の半分を市が、札幌市側の半分を北一硝子が国等から賃借する形を取りまして、全体の管理を北一硝子が一体的に行う形で、これ

まで運営してきております。

これを市が全面的に国有地等を取得しまして、市営駐車場として整備する方針となりまして、令和6年度の供用開始を目指して令和5年度に駐車場を整備するのと併せまして、整備と並行しまして観光バスの受入れが必要でありますことから、暫定駐車場として管理運営をするものでございます。

(仮称) 堺町駐車場整備事業が駐車場の整備事業、それから観光バス駐車場管理運営経費につきましては、整備と並行して観光バスの受入れをする必要がありますことから、暫定駐車場として管理運営をするものでございます。

○中村(吉宏)委員

この観光バス駐車場管理運営経費というのは、令和5年度単年度の事業ということでよろしいですか。

○(産業港湾) 観光振興室丸田主幹

そのとおりでございます。

○中村(吉宏)委員

単年度事業で、整備と並行してやるのだということですが、この事業を始めていくに当たってのタイムスケジュール的なところを示していただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室丸田主幹

(仮称) 堺町駐車場整備事業のタイムスケジュールでございますけれども、実際に工事の内容でございますが、舗装と柵の全面改修を実施しまして、併せて場内の照明や区画線の設置等、公共施設として必要な整備を行いまして、機能アップを図るものでございます。

現在のスケジュールでは、実際の工事の整備はハイシーズンを少し避けまして、9月から11月までに整備工事を実施する予定としております。これは経済常任委員会でも御報告をしておりますけれども、令和5年第2回定例会に公の施設としての条例案を提案する予定であります。その後、指定管理者選考委員会による選考を経まして、令和5年第4回定例会に指定管理者の指定、債務負担などの関連議案を提案し、令和6年度の供用開始を目指すこととしております。

○中村(吉宏)委員

もう一つ、観光バスの駐車場の管理のタイムスケジュールも示していただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室丸田主幹

観光バス駐車場管理運営経費のタイムスケジュールでございますけれども、管理の運営の期間ですが、令和5年4月1日から3月31日までということで考えておりまして、3月に議会で可決をいただいた後、入札によりまして受託事業者を決定し、管理運営業務を行っていただくように考えております。

○中村(吉宏)委員

駐車場整備は、まだ先なので少し時間的なゆとりもあって、指定管理者を探す、それから整備事業者も多分探すのに入札等を行っていくと思うのですが、一定の時間はあるでしょうが、第1回定例会で可決された場合に、管理運営のほうの受託者というのが4月1日からかかると思うのですが、これは時間的なところは大丈夫なんでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室丸田主幹

スケジュール的に大丈夫かということでございますけれども、今、名簿の中から受託できる事業者に声をかけていただいておりますので、受託できるという見込みが複数社立っておりますので、入札後4月1日からの管理委託業務はできるものというふうに考えております。

○中村(吉宏)委員

少しタイトな日程なので、事業者も人手不足とか資材不足とか負担がいろいろあるだろうと思いつつ聞いていましたけれども、条件を満たすところがあるということなので、大丈夫なのでしょうね。

次に、先ほども高野委員から質問が出ていましたけれども、観光税導入検討事業費は有識者会議の費用だということを示されていましたが、昨日、市長に提言書が手交されたところで一旦終了なのかと思ったのですが、この後も何か作業があるのかどうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今後、市内の宿泊施設の皆様に、市の宿泊税の制度概要をお示しして意見交換を行うと。その辺でいろいろいただいた御意見を、一度、有識者会議の皆様にフィードバックするといったことを想定しておりまして、報償費などを予算で計上しております。

○中村（吉宏）委員

有識者会議はいつまで行われていく予定なのか、示していただけませんか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

基本的に有識者会議の所掌事務としましては、提言を行うということが一つ大きな役割というふうに認識しておりますけれども、先ほど説明したとおり制度概要を宿泊施設の皆様に説明をして、その後どのように市が進めるのか、その辺を有識者会議の委員の皆様に御意見を伺いたいと思っていますので、そこが一つ目安かというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

本当に有識者会議の皆様にも有意義な議論していただいて、ありがたく思っております。

続いて、おもてなし推進事業費に関連してですけれども、これについても内容をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

おもてなし推進事業費につきましては、現在の小樽観光協会で、小樽おもてなし力向上委員会というのを立ち上げまして、その中で小樽市独自のおもてなし認証制度というものの構築を検討いただいております。

市もその取組を今年度の事業でも支援してございますけれども、令和5年度から令和7年度までの3年間は、具体的に独自の制度の構築に取り組むというステージに新年度から入りますので、この取組を市として支援していく考えでございまして、具体的には、令和5年度には勉強会ですとかセミナーを開催して、認証制度の検討を具体的にしていくと、そこにいろいろな専門的な知見をお持ちの講師をお招きするといったことを検討してございます。

また、実際に小樽のおもてなしの現状を把握するための調査を実施しまして、その調査結果を参加事業者の皆様にフィードバックすると、単におもてなしのレベルがこういう水準だということではなくて、その調査結果をしっかり事業者にお戻しして、それを活用していただくと、そういった場を検討してございます。この事業については、国の総務省の関係の予算を特定財源として予定しておりまして、その報告が東京都で必要となりますので、そういった報告のための旅費を計上しております。

そのほかには、先ほど申し上げました勉強会、セミナーの会場費として、会場使用料を計上しているという内容になってございます。

○中村（吉宏）委員

勉強会等を重ねていって、小樽のおもてなしのマックスの上限レベル、最低ここまで目指そうみたいな目標を設定したりとかは考えていらっしゃるのかどうかを示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

具体的な制度の設計についてはこれからになりますけれども、制度設計として検討しておりますのは、実際に認証制度を運営する実施主体ですとか、そこに必要な財源、認証制度をどのように広げるかといったことは検討するというふうになっておりまして、レベルを設定するかどうかについては、まだそこまでの詳細の検討には至っておりません。

○中村（吉宏）委員

これからの話ということですね、理解いたしました。

予算案関係で最後に、トイレの洋式化等整備事業費について、この事業内容をお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

トイレの洋式化等整備事業費でございますけれども、こちらは東小樽海水浴場の公衆便所の洋式化を行うものでございます。当該海水浴場に設置しているトイレですけれども、建設されて以来、これまで改修を行っておらず、潮風等を受ける立地から、外観及び内部の老朽化が著しいということから、便器の洋式化と併せて、外観及び内部の改修による美化を行うものでございます。

○中村（吉宏）委員

当初、要望が上がってから3年越しでようやく到達したというところで、ありがたいなと思っておりますけれども、特にまずいろいろな要望の中で、例えば足を洗う場所が欲しいと。砂がトイレの中に散らばってというようなことも当初上がったのですけれども、そういったことも一応配慮していただきながら、改修していただけるのかどうか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、委員から御指摘をいただきました足の洗い場の設置でございますけれども、トイレの手洗い場で足を洗う利用者が多く、配管の詰まりの原因になっているほか、足をかけるということでシンクとの壁の接合部分に負荷がかかりまして、破損の原因にもなっているということ。また、手洗い場で足を洗うということは、衛生面で懸念がありますので、こうしたものも整備とともに実施してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

今、整備を進めていくという中で、今シーズンは6月ぐらいから海水浴シーズンに入りますけれども、その辺りに間に合うようなタイムスケジュールでやっていただけるのかどうかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この整備の時期でございますけれども、東小樽海水浴場は例年7月上旬から8月下旬までを開設期間としております。この改修工事でありまして、工期はおおよそ3か月程度かかるというふうに想定しております。

また、便器などの部品の調達等が、現在遅れがちという状況でございますため、シーズン前の施工は今難しい状況かというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

難しいんですね。

願わくは、この夏から使えるのかと思っておりましたけれども、改修して秋または冬にかかって、傷みなどを心配するのですけれども、その辺りはどのようにお考えですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員の御懸念ももつともなにかというふうに考えておりますが、一方で、工期がある程度見込まれることから、7月初旬には海水浴場が始まってしまいます。一番必要なときに改修工事が終わっていないということになれば、利用者の皆様には、大変御迷惑をかけてしまうということもございますので、そういったことも総合的に考えながら、工期もそのように見込んでいるという状況でございます。

○中村（吉宏）委員

いろいろな今の状況を考えると、急げということもお願いをなかなかしづらいところではありますが、なるべく早期にということをお願い申し上げて、この質問は終わります。

◎宿泊者数増加について

続いて、宿泊者数増加について伺いますが、これもある代表質問で伺った話なのですけれども、特にこの中で外

国人観光客が夜の回遊をして、お店側から言語対応できないからと断られるシーンがあるということで、何か対応が必要なのではないかという質問をさせていただきました。答弁については、受け入れる体制の必要性を認めながら、小樽観光協会が語学研修のユーチューブ動画を作成して配信していると、こういった支援をしているということなのですが、このユーチューブの状況、再生回数などを含めてお聞かせいただけますか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

御指摘のユーチューブにつきましては、小樽観光協会では令和3年2月1日から配信しております。内容としましては、令和4年度の主なものとしましては、「街歩き小樽運河編」ということで、歩きながら海外の観光客に説明するようなケースを想定した英会話教室とございますか、そういった内容になっております。また、そのほかにはカフェや買物、そういった事業者の対応を想定した内容も動画で配信しております。ユーチューブの再生回数につきましては、多いものと200回を少し超えるぐらいの再生回数、少ないものと16回程度といった再生回数になっておまして、平均すると80回ぐらいの再生回数はあるのではないかとこのように確認してございます。

○中村(吉宏) 委員

私も確認したところ、堺町通り編が58回、ほか50回から60回程度の認識ですが、こういった回数を見て観光振興室としてどのような所感かお示ください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

この事業はもともと小樽観光協会で、受入れ環境の整備を目的に、ユーチューブ等ではなくて、実際に座学でホテルのスタッフなどが参加する英会話教室をやっておりましたけれども、先ほど申し上げました令和3年からはユーチューブに切り替えているという経緯がございます。

対象としましては、中心は小樽観光協会の会員になりますけれども、基本的には市内の事業者が対象ですので、先ほど申し上げました再生回数から見ますと、一定程度の効果はあるのかというふうに考えてございます。

○中村(吉宏) 委員

内容はいいと思うのですが、やはりうまく普及できているのかということに、非常に課題を感じておまして、例えば飲食店の組合とか、そういうところにも、しっかりと周知して見ていただくような運びは、必要ではないかと思うのですが、その辺を取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

今の御意見を伺いまして、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中村(吉宏) 委員

それと、もっと回遊性を高めていくために、何か手段が必要なのではないかという観点も含めて、今回、代表質問でお伺いしたのですが、そういった回遊性を高めるということについて何か企画などお考えがないのかお示ください。

○(産業港湾) 観光振興室松本主幹

小樽観光協会と連携して、いわゆる夜の回遊性ですとか、そういったことにつきましては取り組んでございますけれども、新年度予算の中でも小樽観光協会への補助金になりますが、観光誘致促進事業費補助金という中で夜の回遊性を高めるための取組としまして、市内の宿泊施設にお泊まりのお客様が市内の飲食店、花園にも足を向けていただけるような情報発信、この辺の情報発信機能の強化といったことについては協会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○中村(吉宏) 委員

なかなか今この場で具体的なものというのは難しいと思いますけれども、こういった意識でいろいろやっていきたいと思っておりますし、私も小樽観光協会の一メンバーでもあるので、提言していきたいと思っております。

◎耐震強化岸壁について

次に、港湾に関連してですけれども、耐震強化岸壁について伺います。

これも代表質問で行った質問ですが、フェリーターミナルの耐震強化岸壁を早急に行うべきだということについて答弁がありました。フェリー事業者といろいろ協議しながら進めますということでお話がありましたけれども、殊に申し上げたように、苫小牧港では事業が進んでいるということで、もう少し危機意識を持っていただきたい。要するに、事業者が移転しないような、小樽市に拠点をとどめてもらうような整備をお願いしたいということになります。

北副防波堤等の改良も行っているということでもありますけれども、時間がかかっているとしても、事業化に向けての計画とか、そういった話を詰めていただきたいなと思っているところであります。

港湾室ではフェリー事業者と協議するという話ですけれども、これは小樽港港湾計画の改訂のときに既に事業者から要望は上がっているはずなのです。勝納ふ頭の道路の整備と強化岸壁というのは上がっているはずなのですけれども、これをもっとスピーディに促進させていただきたいと思うのですが、この辺の考え方についていかがでしょうか。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

耐震強化岸壁の今後の進め方につきましては、現在、北防波堤の捨塊部の老朽化対策、また第3号ふ頭の岸壁の整備改良工事の二つとも、大分完了が見えてきたという状況でございます。

今後の方向性としては、現在の港湾室内で既に検討を始めておまして、その中では当然フェリー航路の安定的な運航に資する事業も含めて検討しているわけでございますけれども、今後、フェリーも含めて港湾関係者の皆様方と意見交換も踏まえながら、庁内での検討を図った上で、できるだけ早期に次の展開をお示していきたいなというふうに考えているところでございます。

#### ○中村（吉宏）委員

今すぐ事業化しますと答弁してくださいというのも無理だと思うのですが、これもやはり相手があって、地方創生の共創の発想と同じことだと私は認識をしておりますので、協議も必要でしょうが、なるべく事業の優先順位とか時期を早めていただいて、他都市に負けない港湾の整備を行っていただきたいと思います。

これはお願いなので答弁は要りませんが、私はそれをお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

#### ○委員長

立憲・市民連合に移します。

---

#### ○中村（誠吾）委員

##### ◎港湾整備事業特別会計について

本日は、港湾整備事業特別会計について質問させていただきます。

令和5年度の予算資料として、令和5年度特別会計及び企業会計繰出金調という資料を確認した際に、他の会計と比較して、対前年度伸び率が突出していたのが気になりました。

港湾整備事業特別会計ですが、令和4年度当初における一般会計からの繰出金は770万7,000円でしたが、5年度当初予算では6,260万円となり、その伸び率は約712.2%となっているのです。

最初の質問なのですが、なぜ前年度と比較して、これほどまで増えたのか御説明願います。

○(産業港湾) 港湾振興課長

一般会計から特別会計に対する繰入金繰入金については、その特別会計での収支に過不足が生じた際に、不足する場合は一般会計からの繰入金、逆に会計内に剰余金が生じた場合は、繰入金として一般会計が受ける形となります。令和5年度の港湾整備事業特別会計予算につきましては、一般会計からの繰入金を除いて比較させていただきますと、前年度よりも歳入については、約3,600万円増えているものの、歳出については約9,100万円増加して、その収支差を埋める一般会計からの繰出金が前年度よりも大幅に増える形になったものでございます。

○中村(誠吾) 委員

数値的なものは分かりましたけれども、具体的な主な要因についてお知らせください。

○(産業港湾) 港湾振興課長

主な要因といたしましては、歳入歳出で別々に御説明させていただきますと、歳入面におきましては、増額となった部分については、資本費平準化債などの市債の歳入が増えているというところでございます。

また、上屋を貸しております事業者から電気料収入ということで電気料の収入をもらっているところがございまして、こちらも電気料の単価の増加に伴いまして増えております。

また逆に、ひき船の使用料など港湾施設の使用料が減額という形になっております。

歳出面におきまして増えているものとしては、償還の部分の交際費が増額となっておりますし、先ほど歳入でも御説明したのですが、光熱水費が非常に上がっておりまして、電気料の支払い等の予算が増えております。

また、第3号ふ頭の再開発を行っておりますが、港湾施設用地の購入経費が単年度で増加するものがございます。

歳出面で減額となっているものとしては、ひき船の関係経費で令和4年度は検査があったのですが、5年度はないということで、検査の委託が減額という形になっております。

○中村(誠吾) 委員

結果的に一般会計からの繰出金が増加してしまったということなのでしょうけれども、今も言ったけれども前年度よりも額として5,489万3,000円の増になっている。だから伸び率712.2%と言いました。多額なのです。

それで、事業の進捗状況や世界情勢などの関係があるのだろうとは思いますが、港湾整備事業特別会計の一般会計からの繰出金は年度ごとにこのように大きく増減するようなものなのですか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

港湾整備事業特別会計の関係で、事業の進捗内容や事業費は、毎年度変動するという形になっておりまして、令和5年度当初予算においては、特に先ほども御説明させていただきましたが、昨今の電気料の高騰による光熱水費の増とか、また第3号ふ頭及び周辺再開発事業に伴う港湾施設用地の購入が例年よりも歳出として非常にかさむ形となったことから、特別会計内で収支不足が生じて、今回のような形になったというところでございます。

なお、毎年度の歳入動向や事業の進捗状況により、単年度の収支は、毎年度増減する可能性のあるものと考えておりますが、なるべくばらつきのないような計画を立てていきたいということでは考えております。

○中村(誠吾) 委員

今、聞いていましたら、事業の進捗状況により前年度の繰入繰出金については一定程度増減するものだし、令和5年度については特に歳出に関連して、電気料も例年よりも支出がかさんでしまったということはお聞きしました。

ここで、会計区分について改めてお聞かせ願いたいのですが、地方公共団体の会計というのは、単一予算主義の原則により成り立っています。本来、一つの会計によって経理されることが、理想とされているのです。福祉や教育、衛生などの地方公共団体の行政運営における基本的な会計は、一般会計となっていますよね。行政が行うべき活動範囲が、広範かつ多岐にわたってくると、単一の会計ではその内容がかえって複雑になる。理解しにくくなるから、会計処理も困難となってくるために一般会計とは別に特別会計を設けることができるとされているということとは分かるのです。



それで、特別会計の設置自体は、自治体に義務づけられているものだ、これも事実なのです。そうすると、ここで質問なのですけれども、確かに本市は港を持つという特徴がありますが、なぜ港湾整備事業特別会計として、一般会計と区分して会計処理を行っているのか、改めてお聞かせください。

○（財政）財政課長

港湾整備事業につきましては、地方財政法の第6条におきまして、その経理を同法の施行令第46条により、特別会計を設けて行う事業の一つとして掲げられております。そのため地方自治法第209条第2項で規定されます特定の歳入をもって特定の歳出を賄うことを基本とする特別会計として、一般会計とは別に経理しているものです。

○中村（誠吾）委員

法に基づき一般会計とは別に特別会計で経理していると、はっきりと言ってもらえましたね。

それでは、そこまで聞いてあえてもう一回、私は、一般会計であっても特別会計であっても、それぞれの会計の中で、収支均衡を目指すことは、必要なことだと思っているのです。一方で、港湾整備事業特別会計によって、施設の老朽化対策や物流動向などの変化によって、その会計における収入支出だけでは収支均衡を図ることが難しい面があることも理解はしますけれども、可能な限り収支均衡が図られるような対応をよろしく願っていたと思います。

歳入についてお聞きしますけれども、今言われましたよね。基本的には、ひき船や上屋や港湾施設用地使用料などの使用料が毎年度、私が見たところ3億円以上計上されているのですけれども、先ほどおっしゃった建設事業の財源となる、市債や上屋を使用する民間事業者からの電気料金などの諸収入は、毎年度予算計上もあるのだけれども、財政収入のうち、土地売払収入については、年度により計上されていることがあったりなかったりしています。使用料や諸収入は、港湾貨物が減少傾向にある中では、なかなか増えていくことは難しいということは理解するし、また市債については、建設事業の特定財源となっておりますので、なかなか他の事業の財源にはなり得ないのです。

では今後、増収の可能性のある要素とは何だということ、市内中心部に隣接している港湾地区における土地売払収入は、大きな増収要素になると思うのですが、この土地売払収入については、多くは港町ふ頭に分譲地などと思うのですけれども、その分譲地についてもほとんど売却されているように見受けられるのです。質問なのですが、港湾室が所管する土地については、まだ売却可能な土地は相当数残っているのですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

埠頭整備の中で分譲地として扱ってございました港町ふ頭分譲地につきましては、令和5年2月の売却をもちまして、いわゆる完売という形でもう既に残っていないような状況でございます。この分譲地以外にも港湾室所管の市有地として、港湾施設用地というのがありますけれども、これについてはほとんどのものは1年更新の使用許可という考え方で、港湾事業活動に使っていただいている現状となっております。

しかしながら、今後、港湾活動の推進を図っていく上で、将来的な売却につながっていく用地となり得るものだという認識をしているところです。

○中村（誠吾）委員

状況については極めて具体的にお聞かせいただいております。

市の所有する上屋についてお聞きします。先ほど自民党の中村吉宏委員も岸壁のことを聞かれましたけれども、岸壁もそうです。多くの上屋は建設から半世紀を超えているのです。老朽化が進んでいます。そして、港湾物流の拠点として、現在も多くの上屋で貨物の一時保管及び搬送等に利用されているのですけれども、ここで質問なのですが、お話しできる範囲で結構です。市の所有する上屋で民間事業者が取り扱っている主な貨物の内容についてお聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

米や大豆、こういった農産品や穀物飼料のほか融雪剤や土壌改良剤といった化学工業品を主に取り扱ってござ

います。

**○中村（誠吾）委員**

後背地がどれだけあるのか聞いたのだけれども、皆さん御存じのとおり本市には飼料工場もあるなど、原材料供給に上屋が活用されていることが、もちろんありまして必要なのです。

最後の質問なのですが、先ほども岸壁や上屋の老朽化について触れさせていただきましたけれども、現在、本市として進められている第3号ふ頭及び周辺再開発もまちづくりの観点からも必要な事業として理解はしているのですが、港湾施設の老朽化が進む中で、財源などの問題もありますが、岸壁や上屋などの港湾本来の施設整備にもしっかりと取り組んでいく必要はあるのです。

ですから、老朽化が進む今後の公共上屋についての整備の考え方についてお聞かせください。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

今後の上屋の整備の考え方でございますけれども、老朽化が進んでいる上屋につきましては、それぞれ緊急性や利用状況を見極めながら、順次必要な箇所の改良を行っていきと考えておりますが、中長期的には、小樽港長期構想ですとか、小樽港港湾計画において物流と交流をすみ分けて、効率的な港湾空間を創出する観点から、上屋の移転、集約も考えているところでございますので、老朽化対策を行う際には、移転や立て直しの必要性も踏まえつつ、どのような対応がよいのか検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

**○中村（誠吾）委員**

そのとおりだと思っております。港湾整備については一般的に大きな事業費がかかります。整備するまでの年数も一定程度かかります。これは仕方ないことです。

事業者からの意見をしっかり酌み取っていただきながら、港湾の物流も含めて必要な施策の検討をよろしく願っていますし、今、主幹がおっしゃったとおり、長期構想の話がされました。本市は、一昨年12月に港湾計画を改訂しました。そして、将来必要とされる能力に応じた港湾施設の規模はおっしゃったとおりです。そして配置、さらには港湾の環境の整備及び保全に関する事項を定めたのです。その基本理念として、物流機能の強化と、最初にはっきり言っています。そして、にぎわいの創出による発展を目指すとしているのです。

ですから、現在、第3号ふ頭及び周辺再開発事業を進捗させて、クルーズ船振興などによるにぎわいの創出に取り組んでおられることはもちろん望みます。でももう一度言います。今後の小樽の将来を見据えて、やはり、事業者が張りついているのですから、生活しているのですから、やはり物流機能の強化についても、ぜひ継続して取り組んでいただけることをよろしく願いたいしまして、私の質問を終わります。

---

**○面野委員**

**◎観光船ターミナル整備事業費について**

観光船ターミナル整備事業費についてお伺いいたします。

まずは令和5年度の予算で4,000万円計上されているのですけれども、こちらの予算での実施事業について御説明をお願いいたします。

**○（産業港湾）港湾室主幹**

令和5年度で計上させていただいた内容につきましては、地質調査、基本設計、実施設計の費用を計上したところでございます。

**○面野委員**

それでは、令和6年度以降について伺っていきたいと思うのですが、建設に関しては約6億7,000万円かかるということで、そのうち国費が約3億1,000万円、市費が約3億6,000万円。この国費とあるものはどのような財源になるのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

ここで想定している国費につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生拠点整備タイプということで、補助率が2分の1の活用を想定しているところございますけれども、今の時点で確定しているものではございません。

○面野委員

ちなみに、今御説明いただいた交付金の申請とか採択の時期は、例年どのぐらいの時期を見込んでおりますか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

令和6年度に建設をするのであれば、令和5年度中に申請とか、そういった形になるかと考えているところがございます。

○面野委員

申請して採択されるかどうかというのはまだ分からないのですが、仮に採択されなかった場合は、何か保険は掛けるというか保険があるのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

令和6年度以降の予算がまだヒアリングというか、内部で打合せなどをまだしていないのですけれども、基本的には、もし駄目な場合は一般論ですけれども、例えば起債を使うですとか、そういったことになるのかというふうには考えてございます。

○面野委員

ぜひ国の交付金が使えるように申請を含めて、進めていただきたいと思います。

次に、来年度に設計し、令和6年度で建設、それから令和7年7月に完成するとお伺いしているのですが、この一連の流れについての会計区分というのは、港湾に関しては今ほど中村誠吾委員もお話しされていましたが、特別会計も区分されておりますけれども、こちらについてはどのような会計区分で進めていくつもりなのかお聞かせください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

観光船ターミナルにつきましては、特定の収入をもって観光船ターミナル自体を管理運営するというものではございませんので、一般会計ということで現在は進めているところがございます。

○面野委員

一般会計ということなのですが、まず34号上屋を解体しなければ、工事自体が始まらないと思うのですが、この34号上屋の解体費はどのぐらいの見積りになっているのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

手持ちの資料がなくて申し訳ないのですが、概算で2,000万円から3,000万円程度の金額だったと記憶してございます。

○面野委員

建設開始時期と稼働予定時期については把握しましたので、次の質問に行きたいと思うのですが、以前、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の意見を踏まえて、拡張エリアを将来のニーズを踏まえて、土地を残しておくというような旨のお話を聞いていたのですけれども、それらの開発に対して新たな観光施設の利益ですとか、市内民間企業の資金によって開発を進める旨のそういった方向性について、御報告をいただいておりますが、現状もその考え方に変わりはないのかお聞かせください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

今回の観光船ターミナルにつきましては、将来ニーズのための敷地を残しながら、確保しながら建てていきたいということで、将来的には民間の活力によって、そこに開発をしていただきたいという考え方についてはこれまで

どおり変更はございません。

○面野委員

そのイメージなのですが、まだまだ先の話なのでどういう建物になるのかとか、増築なのか、敷地内に別の施設になるのかとか、全く分からないと思うのですが、そういう公共施設の敷地内に、例えば民間が新しいものを建てるとか、そういったスキームは今まで本市で何か過去にあったことがあるのか、または割と容易にそういうことはできてしまうものなのか、その辺のイメージはどんな感じですか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

まだ具体例については把握していませんのでお答えはできませんのだけれども、基本的には先ほどの議論から港湾法も改正になったというところもありますので、そういった手続でいけるのか、その辺も踏まえながら今後どういった形をとれば、整備が可能なのか研究をしながら進めてまいりたいと思っております。

○面野委員

次に、施設の概要について伺ってきたいのですが、この観光船ターミナルに有する予定の機能は、どういったものをお考えなのか御説明をお願いいたします。

○(産業港湾) 港湾室主幹

観光船ターミナルに導入する機能ですが、まずは観光船運航の事業者の執務室や券売場、待合室、トイレ、多目的ホールこういったものを導入しようと考えてございます。

○面野委員

中には、施設を利用する事業者から使用料を徴収しなければいけないような機能もあると思うのですが、事業者からどのように施設使用料を徴収する予定でおりますか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

金額についてはまだ確定しているわけではないのですが、基本的な考え方としては、事業者が利用する面積部分の建設費の見合い分について、使用料として頂いていきたいという考えでございます。

○面野委員

徴収も含めての業務にはなると思うのですが、管理運営、例えば施設の鍵の開け閉めから始まって、問合せ等があったりとか、あと船だまりの使用に関しては、誰か係員なり何かしらの方がいらっしゃるといけないと思うのですが、そういった管理運営も含めて、港湾室で直営で行うのか、それとも何か委託で行うのか、その辺についての考え方は現状どのようになっているのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

施設の管理運営につきましては、まだ具体的に決まっているわけではないのですが、民間にお任せできる部分はあるだけお願いしたいという考え方はございます。

ただ、先ほどもお話がありました実際の船のオペレーションについては、それぞれの各事業者が行うのかということと、何らかのこの施設を使うためのルールづくりというのも、今後利用者とともにどういった形で誰がつくった方がいいのかということも含めて、検討していかなくてはというふうに思っているところでございます。

○面野委員

次に、今回、出来上がる施設を利用する可能性がある事業者数、それから船舶数はどういうふうにおさえておりますか。

○(産業港湾) 港湾業務課長

令和2年度の北海道運輸局への各船舶の運航に関する届けから拾った観光船の数ということで答弁させていただきますけれども、事業者数が18社、それに伴う船舶数が22隻となっております。

### ○面野委員

次に、観光船事業は気候の課題もあって、冬期間はなかなか稼働できる船が少ないのかなど、航路も少ないのかと思うのですが、実際、観光船ターミナルが運用され始めたとして、冬期の稼働についてはどのようなイメージを持っておりますか。

#### ○（産業港湾）港湾業務課長

現状におきましては、とりわけ冬の期間も含んだ小樽観光の振興に資している合同会社小樽カナルボートの運河クルーズは、冬期間も稼働している現状にありまして、それ以外には冬期営業している観光船はない現状ですけれども、今後におきましては、やはり知床の事故もありましたので、冬季に外海へ出るということになりますと、相当なケアとか、注意が必要だと思いますので、慎重に見てきたいのですが、運航に関しては運輸局が所管なので、その辺とも連携を密にしながら検討していきたいと思っております。

### ○面野委員

いろいろ伺ってきたのですが、もともとあまり収支に見合った施設ではないということだろうとは思いますが、今、18事業者、22隻が登録されていて、事業を行っている方は多分おのおのの係留地点ですとか、発着地点から観光船を運航されていることだろうと思うのですが、この方たちが別途使用料をお支払いして、この観光船ターミナルを利用するメリットというものが果たしてどのくらいあるのかというのは、若干疑問に思ったところなのですが、その辺を港湾室としては、この観光船ターミナルのメリットについてどのようにお考えなのか。

それから、事業者に対して利用を促していくということも必要になってくると思うのですが、どのような周知を考えていらっしゃいますか。

#### ○（産業港湾）港湾室主幹

観光船ターミナルのメリットとしましては、例えば青の洞窟ですと、港内で発着場が点在しているということがございますので、それ集約することによって利用者が非常に分かりやすくなるということがまずメリットかと。それと今の点在している船の発着場については、駐車場が完備されていない場所も多分あると思っておりますので、そういった面でもメリットがあると。

さらには、この再開発については、にぎわい空間を創出するというので、いろいろな目的を持った方がいらっしゃいます。そういった方々が、最初から船を目的に来るのではなくて、来たときに、ここから船が出ているのだということで、利用促進にもつながるということで、そういったメリットがあると考えてございますので、その辺を事業者によく伝えていきながら、ここの利便性向上と誘客増進に向けて進めてまいりたいと思っております。

### ○面野委員

財源も含めて、使用料等もまだまだどういった概要になってくるのかということも未定なものですから、今後またさらに議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ◎サテライトオフィス誘致事業について

次に、サテライトオフィス誘致事業について伺ってまいります。

900万円の予算計上がされておりますが、先ほどほかの委員の御質問で、全額委託事業ということでお答えをいただいておりますので、もう少し細かいところを聞いていきたいと思っておりますが、まず誘致戦略の策定ということで、予算のポイントについて表記されておりましたけれども、なかなかこの内容自体は競合の自治体があるので明かせない部分が結構あるのかと思っておりますが、実際議会の中で説明いただける範囲で構いませんので、どのような内容で、どなたが策定して、どういった場でこの誘致戦略が活用されていかれるのか、その辺について、まず御説明をお願いいたします。

#### ○（産業港湾）由井主幹

誘致戦略の具体的な内容は、事業を進めていく上で決まっていくものですが、本事業の受託業者が本市の

強みや弱みなどを分析した上で、地域における課題を洗い出し、誘致対象となる将来的にサテライトオフィスを開設し、本市での事業が可能となり得るターゲット企業の選定を行うものであり、今後こうした企業への誘致の取組や進め方などが誘致戦略の内容となる見込みです。

なお、誘致戦略の策定は本市などと意見交換を行った上で、受託業者が委託事業の一環として策定するもので、この誘致戦略をもとに、その後に実施する誘致に向けたマッチング事業などで活用していくものでございます。

**○面野委員**

ただいまの答弁の中にターゲット企業の選定とお答えいただきましたけれども、ITベンチャー企業といっても、全国、全世界に星の数ほどあると思うのですが、どのようなリストからこのターゲット企業の選定というものは絞り込んでいかれるのかお聞かせください。

**○（産業港湾）由井主幹**

本事業はサテライトオフィス誘致に関するノウハウと、事業内容などを含めた企業データを有する事業者に委託する見込みとなりますので、本市への進出可能性のある企業選定を含めた誘致戦略に基づきまして、受託業者が有する企業データを活用して企業を絞り込むことになるものです。

**○面野委員**

受託業者について伺っていきたいのですが、サテライトオフィス誘致のノウハウを有する事業者というのがあまりイメージが浮かばないのですが、こちらの事業者はどのような受託業者を想定しているのでしょうか。

**○（産業港湾）由井主幹**

サテライトオフィスのノウハウを有する事業者というのは、全国の自治体を対象にサテライトオフィス誘致のサポート業務をはじめ、地方創生に関連する自治体の支援業務を実施している事業者が受託業者として想定しているものでございます。

**○面野委員**

いろいろな会社があるもので、逆にその事業者を小樽に誘致すればいいのかというふうにも今少し思ったのですが、先ほど誘致戦略の御答弁の中に、マッチング事業というキーワードがあったのですが、このマッチング事業というのは具体的にどのような事業になるのですか。

**○（産業港湾）由井主幹**

マッチング事業というのは、いわゆるこういった企業、もしくはまた別に開催している企業が、オンラインとか、そういったものを通じて、小樽市がこの事業に参加するとしたら小樽の魅力をプレゼンをしまして、それを対象となるITベンチャーの企業を受託業者が集めて来ていただいて、プレゼンを見てもらってマッチングするといったような事業ということになるかと思えます。

**○面野委員**

これまで誘致戦略の策定、それからターゲット企業の選定、事業者の話を聞いてきましたけれども、令和5年度に行うサテライトオフィス誘致事業のスケジュール感はどのようになっておりますか。

**○（産業港湾）由井主幹**

現段階の予定になりますけれども、6月頃までに受託業者を選定し、委託契約を締結した後に、秋ぐらいまでに誘致戦略を策定し、その後企業とのマッチングに関連する事業を実施していく予定でございます。

あわせて、受託業者からは本市へのサテライトオフィスの可能性が高い企業を個別に紹介していただきまして、そういった企業に対しましてオンラインや訪問などで、本市への進出の可能性などの情報収集するとともに、本市の立地環境などをPRして、将来的なサテライトオフィスの誘致につなげていきたいと思っております。

**○面野委員**

サテライトオフィスの開設もそうですが、企業誘致も同じ感じだと思うのですが、やはり企業側が小樽に

特別な思いがあるか、もしくは小樽に商圈があるか、大きく分けると人的要因なのか、業績的要因というか、まずはその二つに大きく分類されるのかと思います。

本市へのサテライトオフィス開設に取り組むことは大変重要であるし、必要だと考えますけれども、その前に本市で事業を行ってもらい、いわゆる小樽の魅力、事業の誘致という考え方もサテライトオフィス誘致には必要なことと思うのですが、そういった視点はお持ちなのでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今、委員がお話しされたとおり、本市に最終的にサテライトオフィスを開設していただくというのはもちろん理想形ということになりますけれども、本市でビジネスとして成立していくかどうかについて可能性を探るという点において、まずは小樽で事業を行っていただく、いわゆる事業誘致という視点というのは、必要なものと考えておりますので、本事業を受託した業者とその点を十分に協議しながら、事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○面野委員

企業誘致ももちろんそうなのですが、やはり単年度ではなかなか結果というものがきつと見えてこないでしょうし、今年度のスケジュール感もお聞きしましたが、多分マッチングしてからさらに本市も含めてお相手も含めて取組を進めていかなければいけないと思いますが、令和6年度以降の取組について、例えば事業の内容ですとか、事業費などで想定しているものが現在あれば、それを最後にお聞きして私の質問を終わりたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今年度につきましては誘致戦略の策定をしますので、令和6年度以降につきましては、まだ予算編成もありますけれども、せっかくなつくつた誘致戦略ですので、これに基づきまして、再度マッチングイベントに参加するとか、受託業者に個別の企業を紹介してもらおうとか、こういったことを続けながらサテライトオフィスの誘致に向けた取組は、引き続きやっていきたいというふうには思っております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。